

企画管理部 政策推進課 資料2-2

3月定例会 全員協議会

令和7年2月20日

(案)

射水市人口ビジョン

令和7年3月

射 水 市

目次

| | | |
|-----|---|----|
| I | 射水市の人口動態の把握 | 1 |
| 1 | 射水市の人口動向の分析 | 1 |
| | (1)総人口の推移 | 1 |
| | (2)年齢3区分別人口の推移(昭和 35(1960)～令和2(2020)年) | 2 |
| | (3)人口の自然増減(出生数、死亡数)の推移(昭和 50(1975)～令和2(2020)年) | 3 |
| | (4)人口の社会増減の推移 | 4 |
| | (5)総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響(平成 11(1999)～令和 5(2023)年) | 6 |
| | (6)地域間の人口移動の状況(平成 24(2012)年～令和5(2023)年) | 7 |
| | (7)合計特殊出生率の推移 | 8 |
| | (8)射水市における外国人人口の推移 | 9 |
| 2 | 射水市の産業動向の分析 | 10 |
| | (1)産業別就業者数と特化係数 | 10 |
| | (2)昼間人口・夜間人口 | 13 |
| | (3)通勤・通学移動 | 14 |
| II | 射水市の人口の将来推計と分析 | 15 |
| 1 | 社人研による人口推計 | 15 |
| | (1)推計条件の設定 | 15 |
| | (2)推計結果 | 15 |
| 2 | 人口減少の主な要因 | 18 |
| | (1)若い世代の首都圏への転出 | 18 |
| | (2)非婚化や晩婚化による出生数の減少 | 20 |
| III | 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 | 24 |
| 1 | 地域コミュニティの機能低下 | 24 |
| 2 | 地域の産業の担い手不足 | 24 |
| 3 | 小売り店舗等の撤退の可能性 | 25 |
| 4 | 空き家・空き地の増加 | 26 |
| 5 | 地方財政への影響 | 26 |
| 6 | 公共施設の維持管理費の減少 | 28 |
| IV | 人口の将来展望 | 29 |
| 1 | 現状と課題の整理 | 29 |
| 2 | 人口の将来展望 | 30 |
| | (1)2060年の目標人口 | 30 |
| | (2)目標人口の検証 | 30 |

はじめに

平成 20（2008）年に始まったわが国の人口減少は、コロナ禍における婚姻数の減少に伴う出生数の減少もあいまって、今後加速度的に進行し、令和 2（2020）年の 1 億 2615 万人から令和 52（2070）年には 8700 万人になると推計されており、経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、様々な形で経済社会に大きな影響を及ぼすことが予測されている。

こうした状況を打破すべく、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、現在、令和 4（2022）年に改訂された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に引き継がれ、取り組まれている。

本市においては、平成 27（2015）年 10 月に射水市人口ビジョン及び射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、その後令和 2 年 3 月に改訂を行い第 2 期総合戦略を策定し、これまで 10 年間にわたり同戦略に基づく具体的な施策を講じてきた。

この戦略の計画期間が令和 6（2024）年度をもって満了することから、新たに射水市における人口の現状と将来の展望を示す第 3 期射水市人口ビジョンを策定する。

I 射水市の人口動態の把握

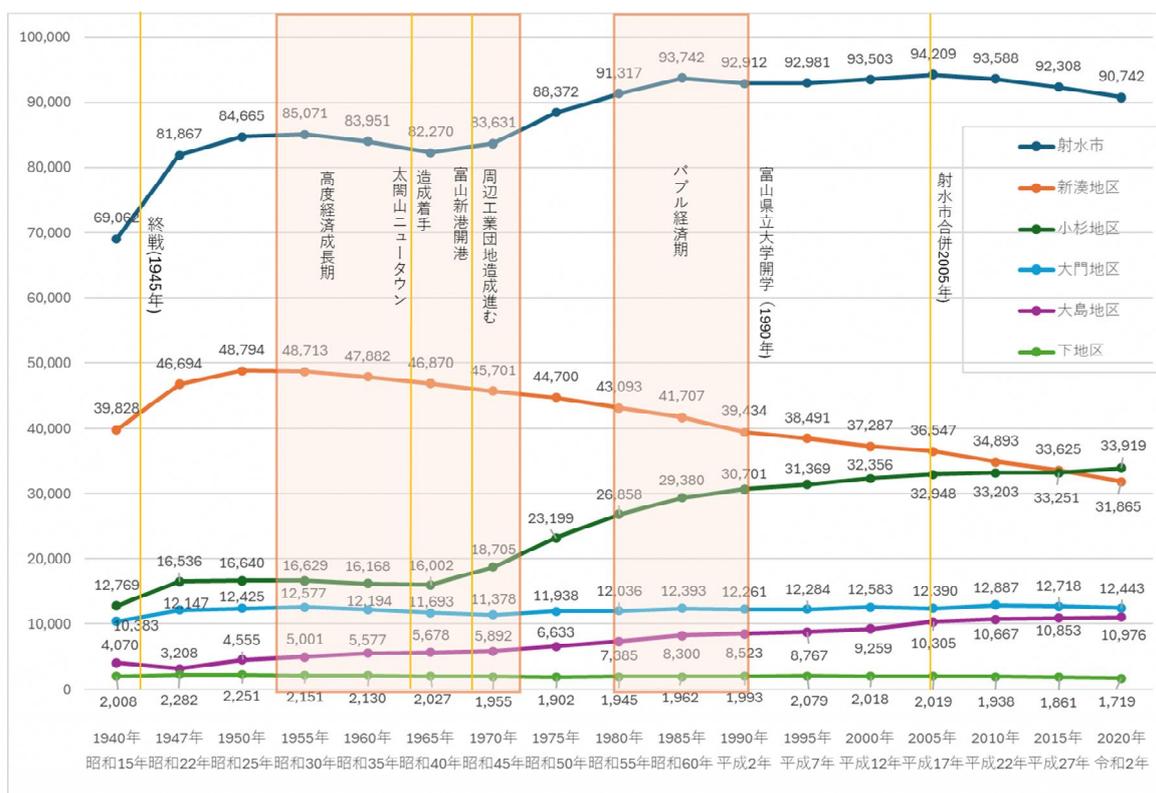
1 射水市の人口動向の分析

(1) 総人口の推移(昭和 15(1940)～令和2(2020)年)

国勢調査による令和 2(2020)年の本市の人口は 90,742 人である。

推移を見ると、戦後の復興期に人口が急増し、その後の高度経済成長期において全国的な大都市集中の動きを背景に人口が減少傾向を辿った。昭和 39(1964)年に国の新産業都市指定を受け、太閤山ニュータウンや富山新港の建設等が進められたことにより、昭和 45(1970)年から昭和 60(1985)年は産業立地とともに人口が大きく伸びた。その後は人口が伸び悩み、平成 17(2005)年の 94,209 人をピークに、近年は減少傾向にある。(図 1-1)

図 1-1 射水市の人口の推移



資料:国勢調査

地区別にみると、新湊地区は昭和 25(1950)年以降一貫して減少傾向を辿り、大門地区、下地区は、増減はあるもののほぼ横ばいで推移している。一方、小杉地区では太閤山ニュータウン開発によって人口が急増し、1990 年代に入り鈍化したものの、一条住宅団地のほか、戸破地区でも宅地開発が行われたことにより、増加傾向は続いている。大島地区では宅地開発により人口が伸びている。(図 1-1)

(2)年齢3区分別人口の推移(昭和 35(1960)～令和2(2020)年)

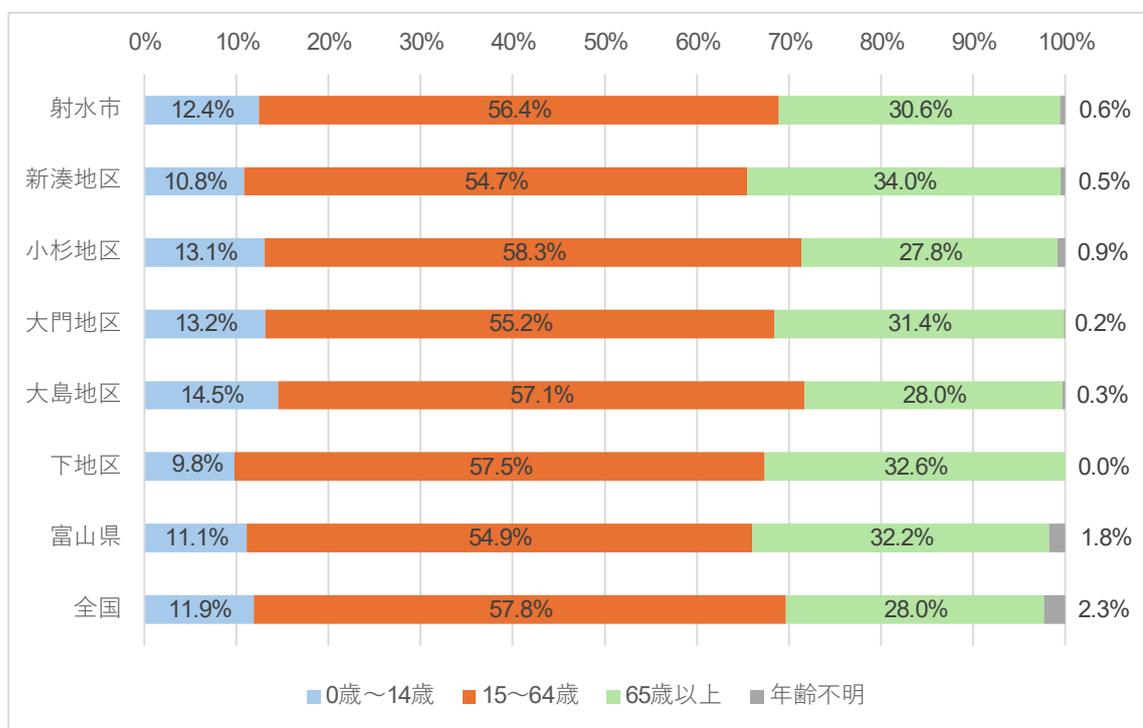
本市の年齢3区分別人口及び構成比は、令和2(2020)年(国勢調査)で、年少人口(0～14歳人口)が11,269人(12.4%)、生産年齢人口(15～64歳人口)が51,219人(56.4%)、老年人口(65歳以上人口)が27,743人(30.6%)となっている。

構成比では、富山県全体(年少人口11.1%、生産年齢人口54.9%、老年人口32.2%)に比べ若い世代がやや多い。(図1-2)

地区別には、新湊地区は老年人口比率が、小杉地区は生産年齢人口比率がそれぞれ高く、大島地区は年少人口比率が高いという人口構造の特徴が見られる。

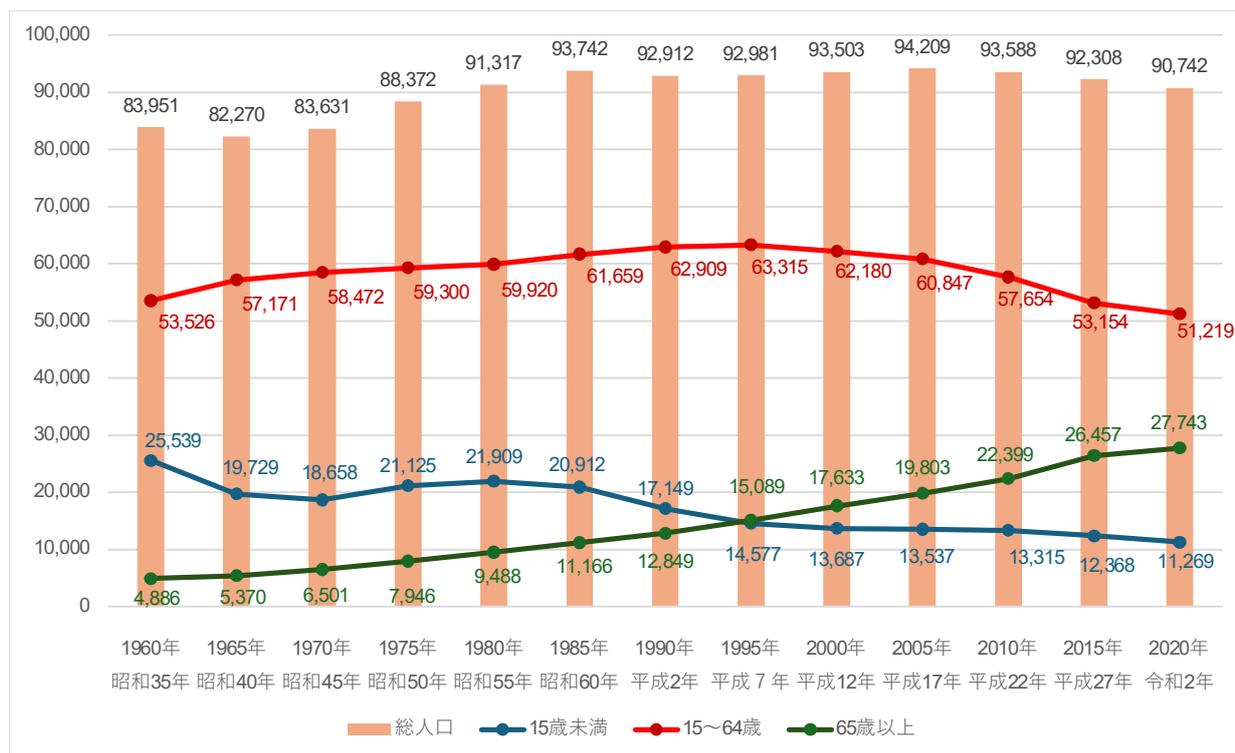
経年変化をみると、平成7(1995)年を境に年少人口と老年人口が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっている。(図1-3)

図1-2 射水市の年齢3区分別人口構成比 令和2(2020)年



資料:国勢調査

図 1-3 射水市の年齢 3 区分別人口の推移



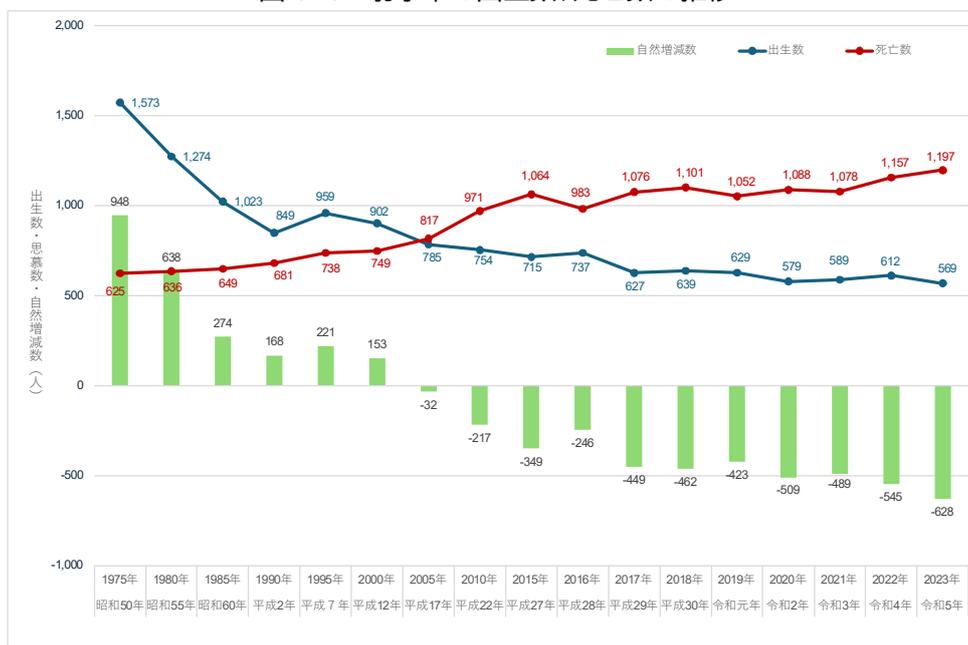
資料:国勢調査

(3)人口の自然増減(出生数、死亡数)の推移(昭和 50(1975)～令和2(2020)年)

本市の出生・死亡数は、平成 12(2000)年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、平成 17(2005)年より自然減少に逆転し、その後減少数が拡大している。(図 1-4)

少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層強まっていくことが予測され、人口維持のためには、出生数の増加が課題となる。

図 1-4 射水市の出生数、死亡数の推移



資料:国勢調査

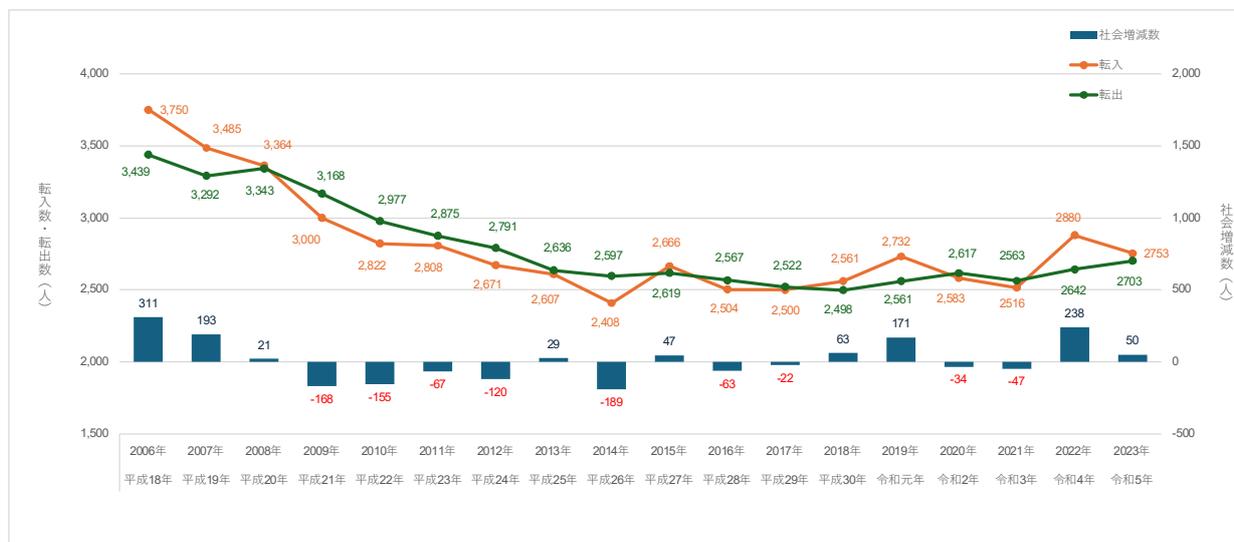
(4)人口の社会増減の推移

① 転入数・転出数の推移(平成 18(2006)～令和5(2023)年)

本市の転入・転出数は、平成 20(2008)年までは転出数より転入数が多い社会増で推移したが、その後転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 25(2013)年以降は社会増・減を繰り返しつつ、平成 28(2016)年より社会減が徐々に減少し平成 30(2018)年には社会増になっている。令和 2 年より再び社会減に転じたものの、令和 4 年からは社会増となっている。(図 1-5)

人口維持のためには、転出者数を減らし、転入者数を増やすことが課題となる。

図 1-5 射水市の転入・転出者(総数)の推移



※データは毎年 9 月末日(前年 10 月 1 日から当年 9 月 30 日)集計のもの

資料:富山県人口移動調査

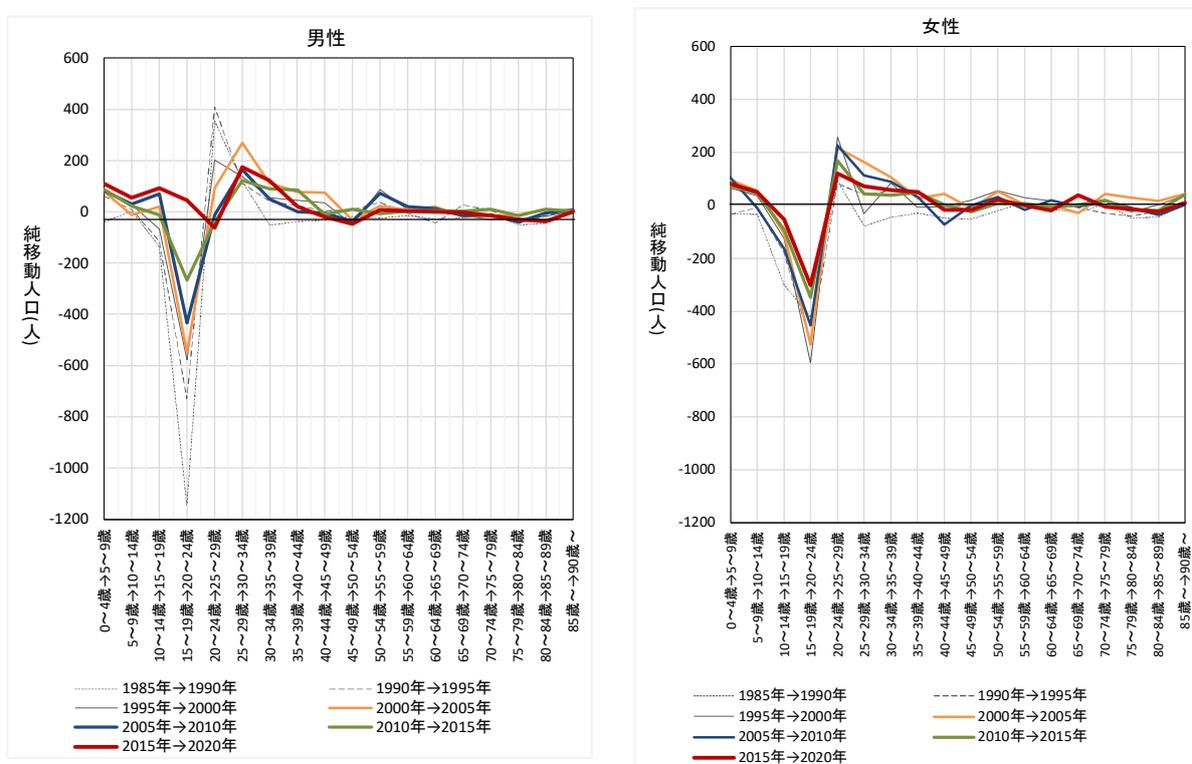
② 年齢 5 歳階級別人口の純移動の推移(昭和 55(1980)～令和2(2020)年)

5 歳階級別人口の動きを国勢調査データにもとづく純移動でみると、15 歳～34 歳の世代で大きく動いており、年齢を追うに従って徐々に振幅が小さくなっている。また、図 1-5 の転入・転出動向でもみられたが、少子化の影響もあって純移動数の絶対値は総じて縮小傾向で推移している。(図 1-6)

純移動の主な要因としては、15～19 歳世代は進学や就職による市外への転出、20～24 歳世代は大学卒業後の U ターン就職による転入、25～34 歳世代は世帯分離に伴う住宅取得による転入等が考えられる。

人口維持のためには、15～19 歳の転出を抑えることも課題であるが、特に 20～34 歳の U ターン者(J ターン、I ターンも含む)を増やすことが重要となる。

図 1-6 射水市の 5 歳階級別、男女別人口の純移動の推移



※男女 5 歳階級別の純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

例えば、2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動数は、下のように推定される。

$$[2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}] = [2010 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}] - [2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}] \times [2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率}]$$

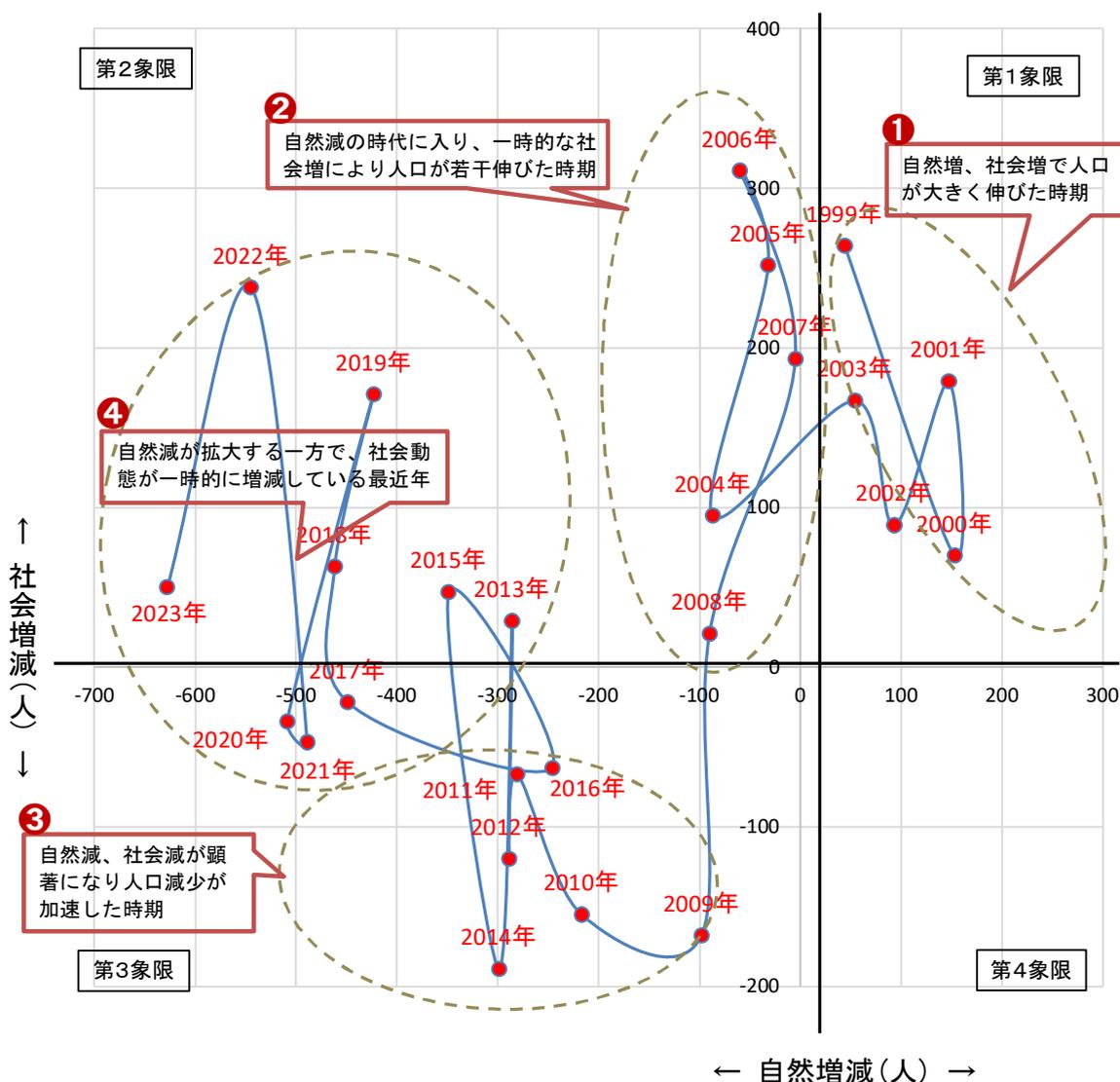
(5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響(平成 11(1999)～令和 5(2023)年)

これまでにみた自然増減及び社会増減が総人口に与えてきた影響を分析するために、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットして4象限のグラフを作成したものが図 1-7 である。

時間の経過を追いながらみていくと、1999 年から 2003 年は第 1 象限にあり、自然増・社会増の下で人口が伸びた時期であり、2004 年～2008 年は第 2 象限に移り、若干の自然減でありながら社会増に支えられて人口が微増した時期である。2009 年から 2014 年は第 3 象限に移り、自然減と社会減の相乗により人口減少が加速した時期である。2015 年から 2023 年は自然減が拡大する一方で社会増が一時的に見られる状況にあり、特に 2022 年においては大幅な社会増となっており、人口流出を抑制する施策の効果が一部に表れているとも捉えられる。

今後、自然減、社会減を抑制するための対策を継続的に行うことが課題となっている。

図 1-7 総人口に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



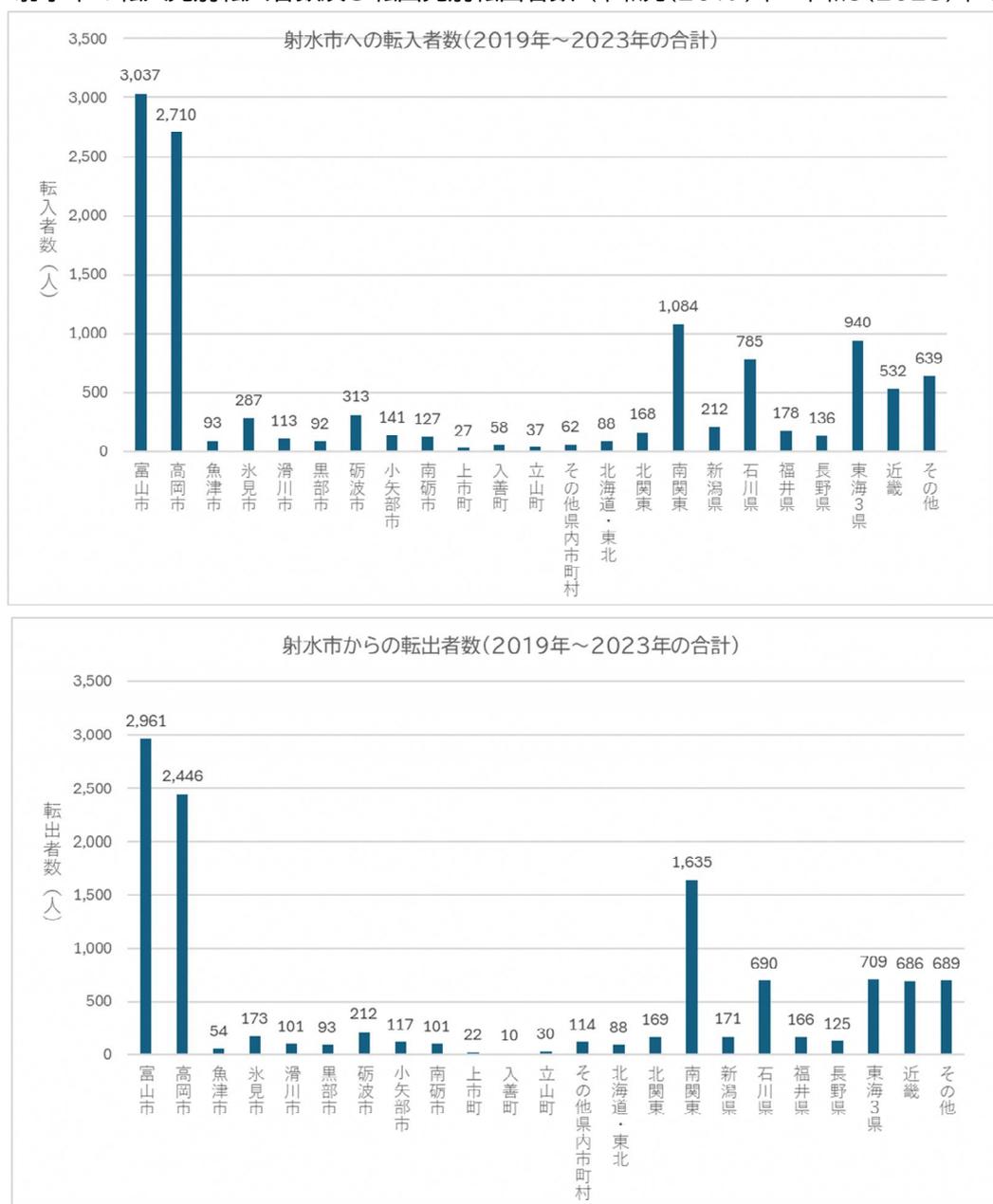
資料：射水市統計書(元データ：富山県人口統計調査)

(6)地域間の人口移動の状況(平成 24(2012)年～令和5(2023)年)

県内市町村から本市への転入者が最も多いのは富山市(5年間の平均が約 607 人)で、次いで高岡市(5年間の平均が約 542 人)である。県外からは南関東、石川県、東海3県、近畿が多い。(図 1-8)

一方、本市からの転出者が最も多いのは富山市(5年間の平均が約 592 人)で、次いで高岡市(5年間の平均が約 489 人)となっている。県外へは南関東、石川県、近畿、東海3県が多く、転出先・転入先共に同様の傾向がみられる。(図 1-8)

図 1-8 射水市の転入元別転入者数及び転出先別転出者数 (令和元(2019)年～令和5(2023)年の合計)

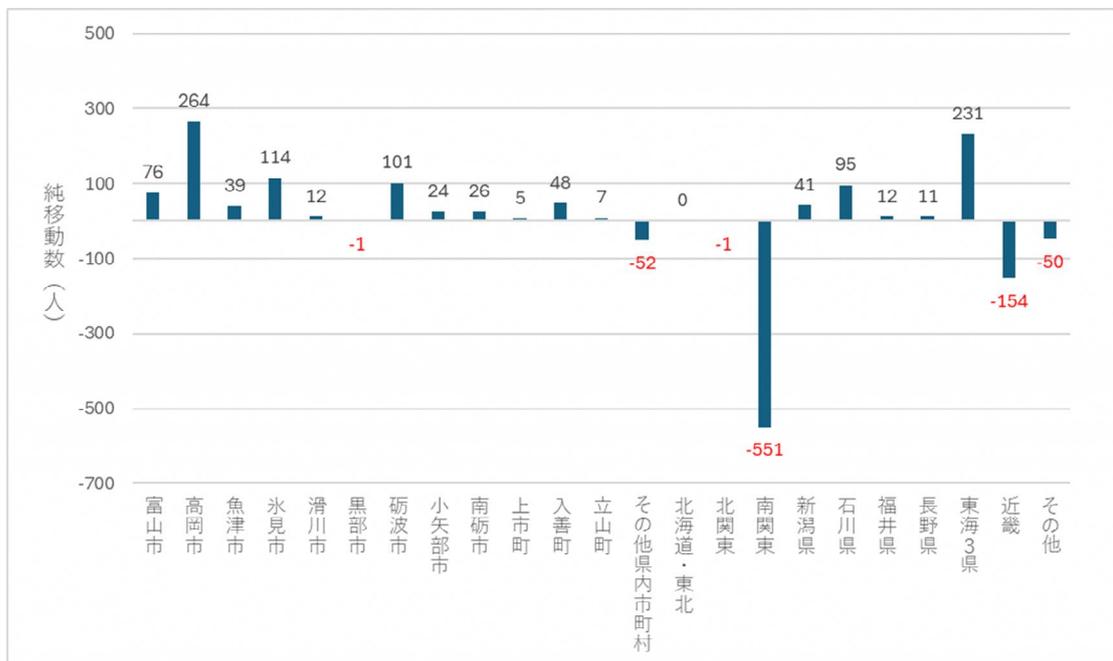


※南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 東海3県:岐阜県、愛知県、三重県
 近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料:住民基本台帳人口移動データ(総務省)に基づく特別集計表
 (毎年1月1日から12月31日の集計データ)

転入者数から転出者数を差引きした純移動で人口の出入りをみると(図1-9)、富山市、高岡市をはじめとする県内市町村間の移動に関しては転入超となっており、県外へは南関東、近畿への移動が転出超となっている。

図1-9 射水市の転入元・転出先別純移動数(令和元(2019)年~令和5(2023)年の合計)



※南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
東海3県:岐阜県、愛知県、三重県
近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料:住民基本台帳人口移動データ(総務省)に基づく特別集計表(毎年1月1日から12月31日の集計データ)

(7)合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国や富山県に比べサンプル母数が小さいため振れ幅が大きく推移する傾向にあり、大局で捉えると全国や富山県よりも数値が高い。令和2年に減少したものの、近年は上昇傾向で推移している傾向が見られる。(図1-10)

過去5年間の平均値と比較すると、本市(1.57)は、富山県(1.47)や全国(1.33)よりも高くなっている。

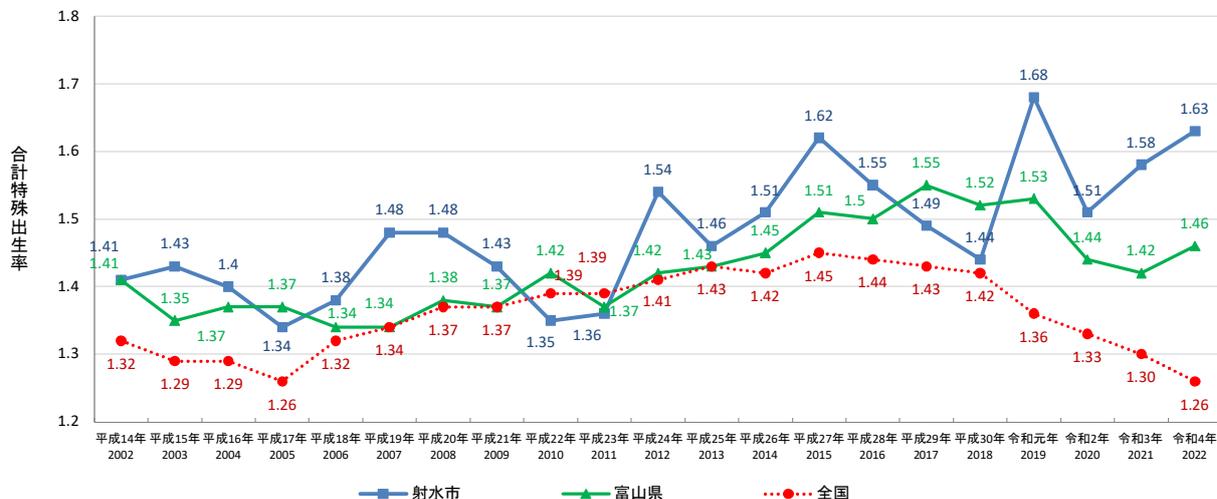


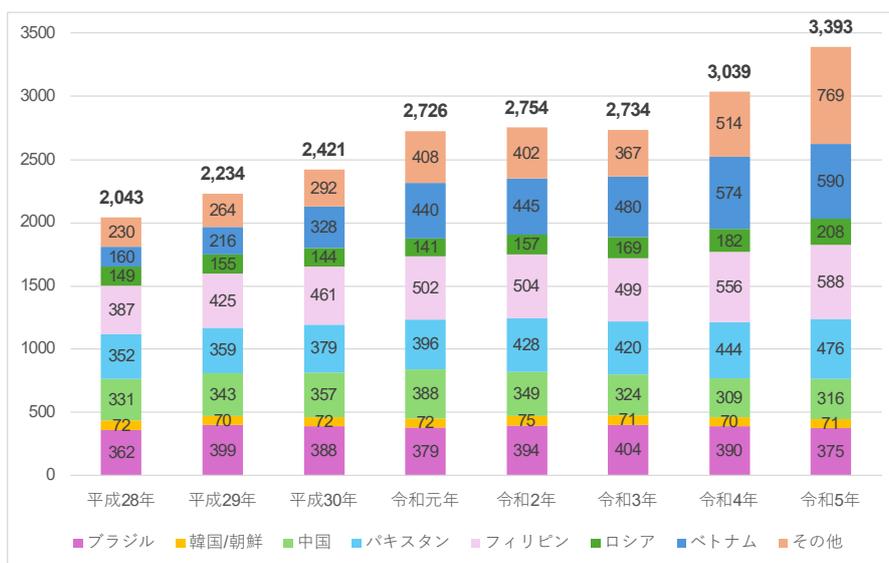
図1-10 射水市の合計特殊出生率の推移

(8)射水市における外国人人口の推移

本市に在住する外国人は近年増加傾向にあり(図1-11①)、全人口の3%(令和2年国勢調査時)となっている。これは、富山県の人口当たりの外国人割合の1.7%よりも多い傾向である。

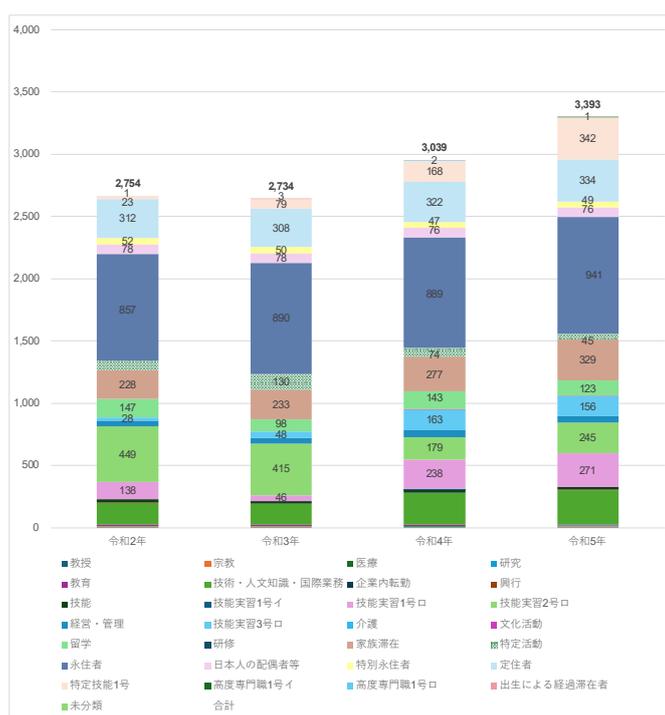
特にベトナム人の割合が平成28年の(160人)から令和5年(590人)にかけて3.68倍と増加傾向にある。富山県に在住するベトナム人(5,462人)のうち57.9%にあたる3,160人が「技能実習」の在留資格で滞在しており、射水市においても同様の傾向がみられる(図1-11②)。

図1-11① 射水市の外国人の人口と構成



資料:富山県内における外国人住民数(令和6(2024)年1月現在)

図1-11② 射水市の外国人の人口と構成



資料:富山県内における外国人住民数(令和6(2024)年1月現在)

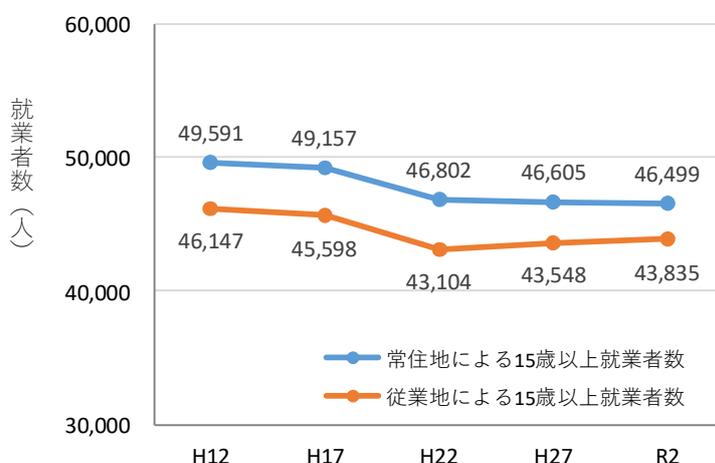
2 射水市の産業動向の分析

(1) 産業別就業者数と特化係数

本市の就業者数は減少傾向にあったが、平成22年以降、常住地による就業者数は横ばい、従業地による就業者数は増加傾向にある。(図1-12)

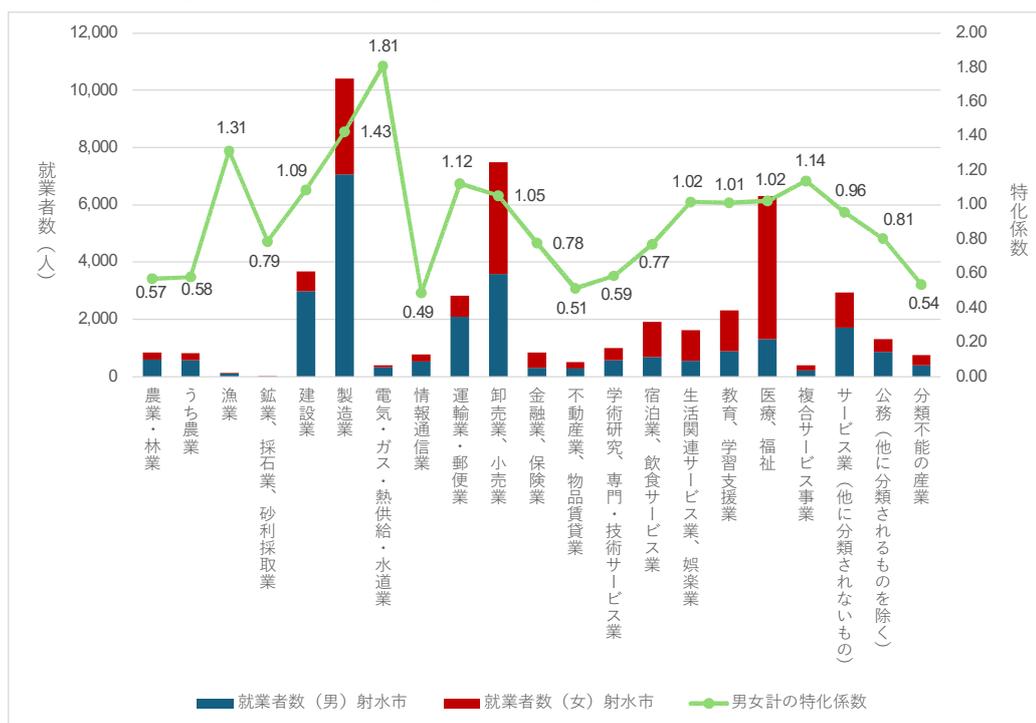
常住地就業者数について、産業(大分類)別にみると(図1-13)、製造業、卸売・小売業、医療・福祉業などが多い。また全国に対する特化係数をみると、漁業(男性)、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、複合サービス事業の高さが目立つ。

図1-12 射水市の就業者数(常住地・従業地別)の推移



資料:国勢調査

図1-13 射水市の産業(大分類)別就業者数と特化係数(令和2年(2020年))



※ 特化係数 = $\frac{\text{射水市} \times \text{産業の就業人数}}{\text{射水市就業人数総数}} \div \frac{\text{全国} \times \text{産業の就業人数}}{\text{全国就業人数総数}}$

資料:国勢調査

一方本市に所在する事業所数、従業者数についてみると(図1-14)、事業所数は減少傾向にあるが従業者数はほぼ横ばいで推移している。

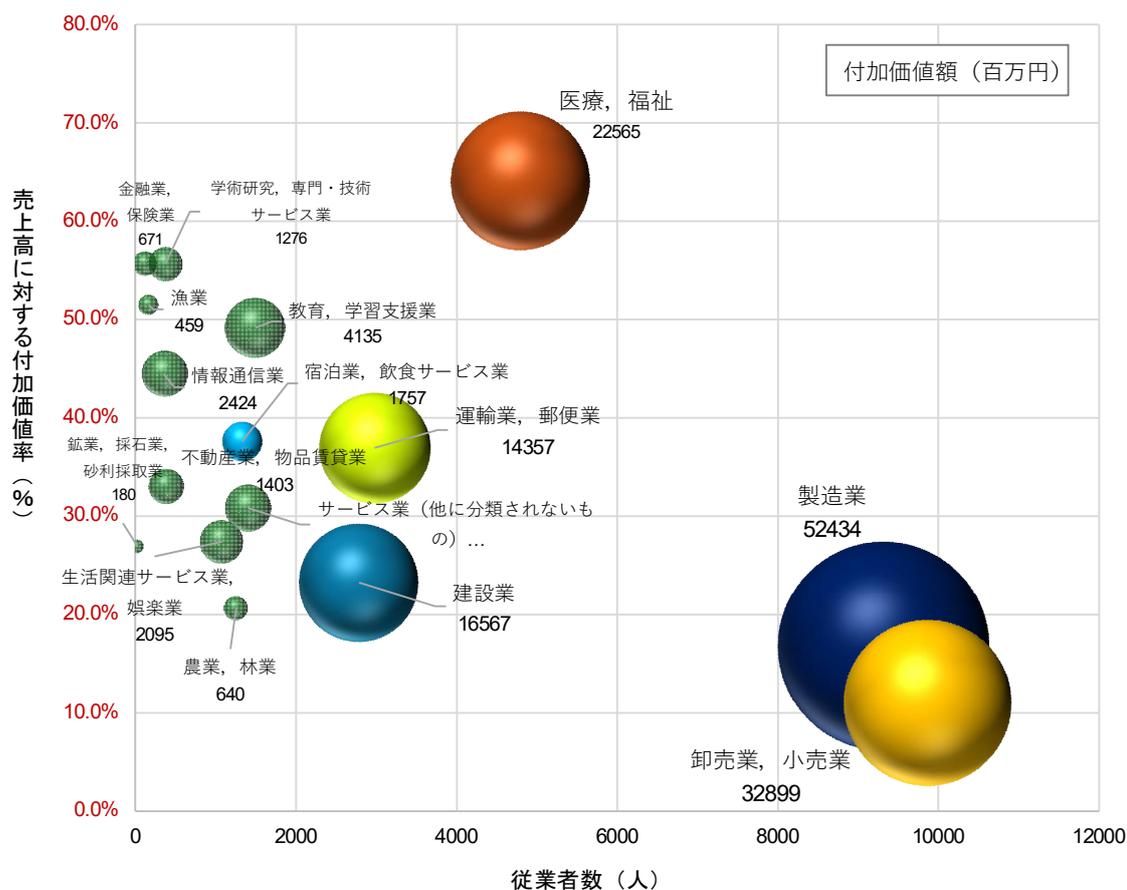
産業(大分類)別の付加価値額等(付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数)を比較すると(図1-15①)、製造業、卸売業・小売業は、売上高に対する付加価値率が低いものの、付加価値額、従業者数ともに群を抜いて大きな存在となっている。また、売上高の産業別構成比をみると(図1-15②)、本市においては全国や富山県に比べ製造業、卸売業・小売業の占める割合が大きい。

図1-14 射水市の事業所数・従業者数の推移



資料:経済センサス、事業所・企業統計調査(総務省)

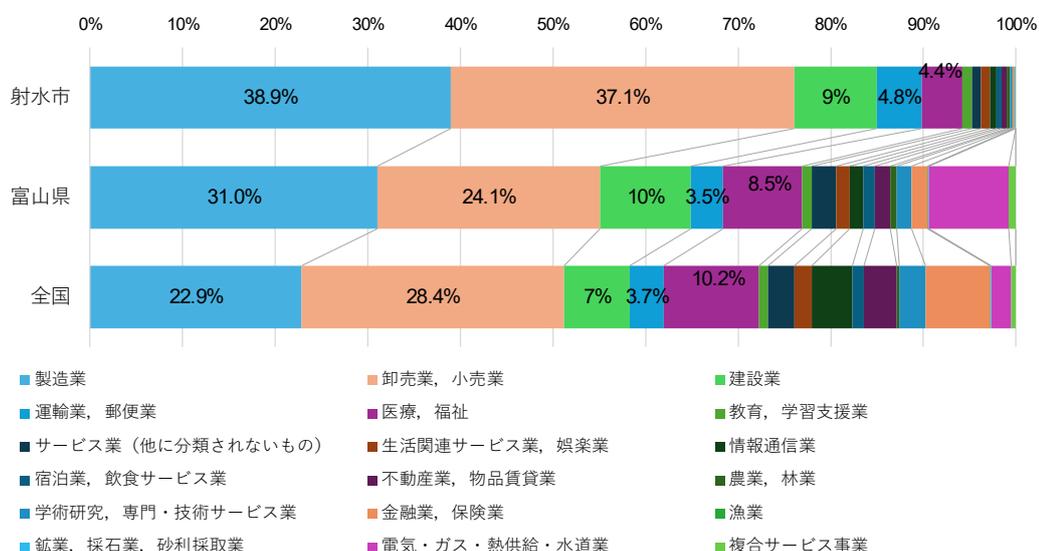
図1-15① 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数(令和2年(2020年))



資料:地域経済分析システム RESAS

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課
 (費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)
 ※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図1-15② 売上高の産業(大分類)別構成比の比較(令和2年(2020年))

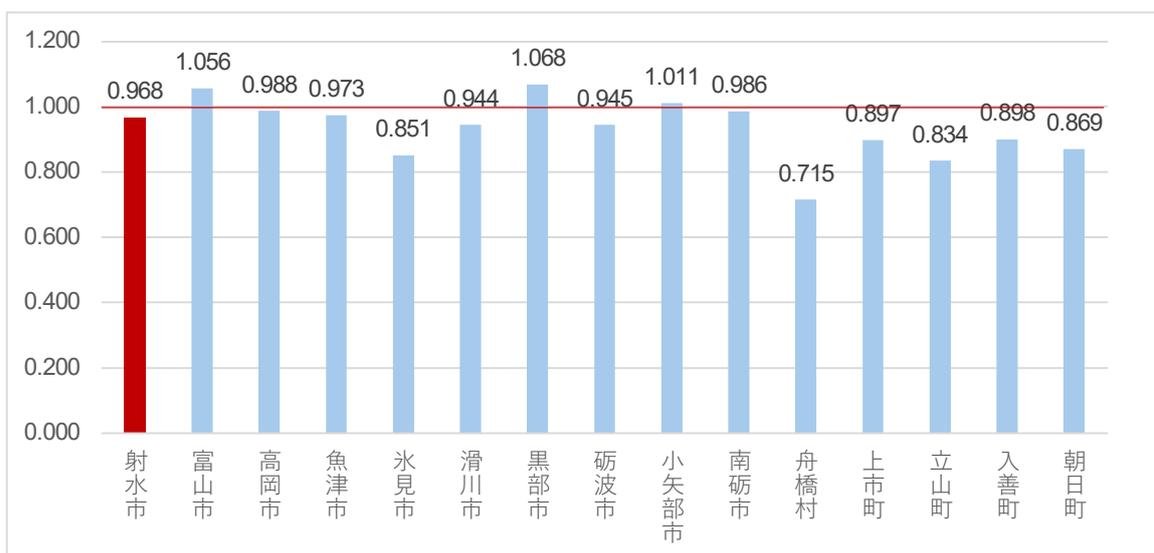


資料:地域経済分析システム RESAS

(2) 昼間人口・夜間人口

本市の昼夜間人口比は、令和2(2020)年 0.968 であり、夜間人口に比べて昼間人口がやや少ない状況にある。(図1-16)

図1-16 射水市の昼夜間人口比(県内他都市との比較) 令和2(2020)年



資料:国勢調査

※昼夜間人口比 = 昼間人口 / 夜間人口

※昼間人口 = 夜間人口 - 流出人口(市外への通勤・通学者数) + 流入人口(市外からの通勤・通学者数)

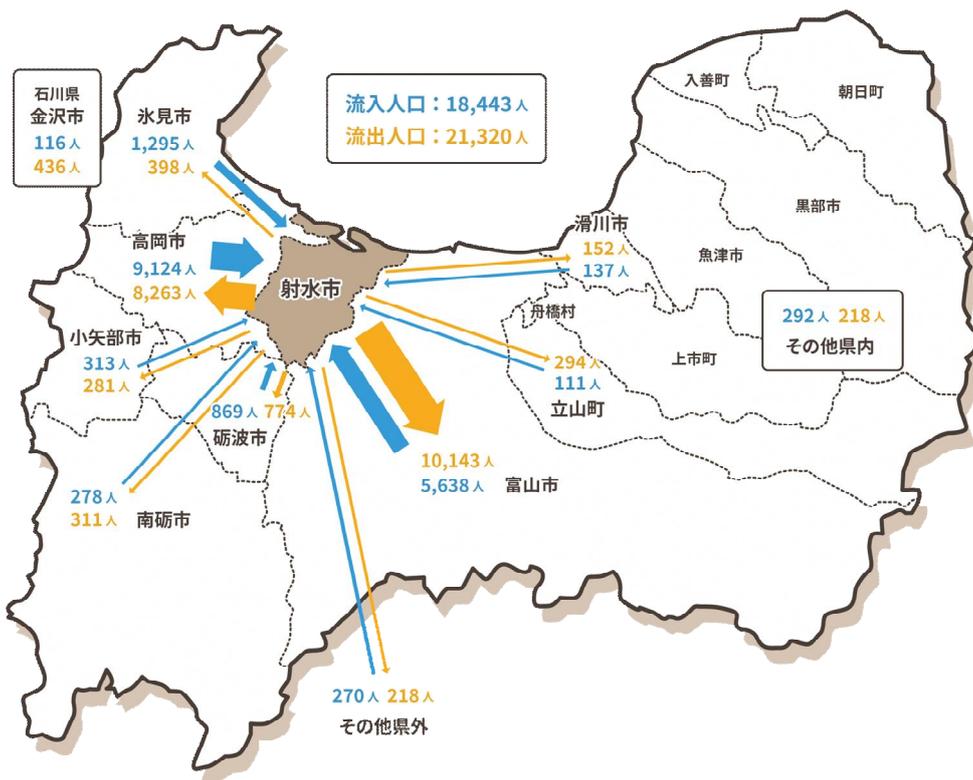
※夜間人口 = 常住地による人口

(3)通勤・通学移動

本市の通勤・通学者の移動先をみると、富山市、高岡市に大きく依存している。その流出数の推移をみると、近年は富山市への流出が増え、高岡市への流出が減少している。

一方、本市への移動元をみると、高岡市、富山市、氷見市から比較的多く流入している。(図1-17)

図1-17 射水市の通勤・通学移動 令和2(2020)年



資料:国勢調査

Ⅱ 射水市の人口の将来推計と分析

1 社人研による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による本市の将来人口は以下のように推計されている。

社人研では令和 52(2070)年まで推計しているが、後段(Ⅳ章)に示すように本市の人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年に合わせて見ることとする。

(1) 推計条件の設定

| 推計 | 合計特殊出生率 | 純移動率 | 備考 |
|---|--|--|--------------------------|
| 社人研 令和 6 年(2024)年 推計 | 2025 年 1.392 2030 年 1.431 2035 年 1.469 2040 年 1.474 2045 年 1.477 2050 年以降 1.484 で推移 | 原則として、平成 17(2005)～22(2010)年、平成 22(2010)～27(2015)年、平成 27(2015)～令和 2(2020)年の 3 期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和 27(2025)～32(2030)年まで継続すると仮定 | 2020 年を基準に 2070 年まで推計 |
| 【参考】社人研 平成 31(2019)年推計 (第 2 期人口ビジョンに掲載) | 2020 年 1.498 2025 年 1.482 2030 年 1.488 2035 年 1.495 2040 年以降 1.502 で固定 | 推計の基準年である平成 27(2015)年までのトレンド等に基づき、令和 12(2030)年まではマイナスで推移し、以後はプラス・マイナスが均衡してほぼ 0 で推移するように設定 | 2015 年を基準に 2065 年まで推計 |

(2) 推計結果

① 社人研による(2025年～2070年)推計結果

合計特殊出生率は 1.484 まで上げる設定にしているが、人口置換水準(人口が減らずに一定に維持できる水準)の 2.070 にほど遠いため、自然減は続く。純移動は令和 7(2025)年から令和 12(2030)年は社会微減であるが、それ以外の期間は基本的に社会微増の傾向となっている。結果、令和 2(2020)年を 100 として、令和 22(2040)年には 85.7、本市人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年には 69.2 まで減少する。

図 2-1 社人研推計の条件設定

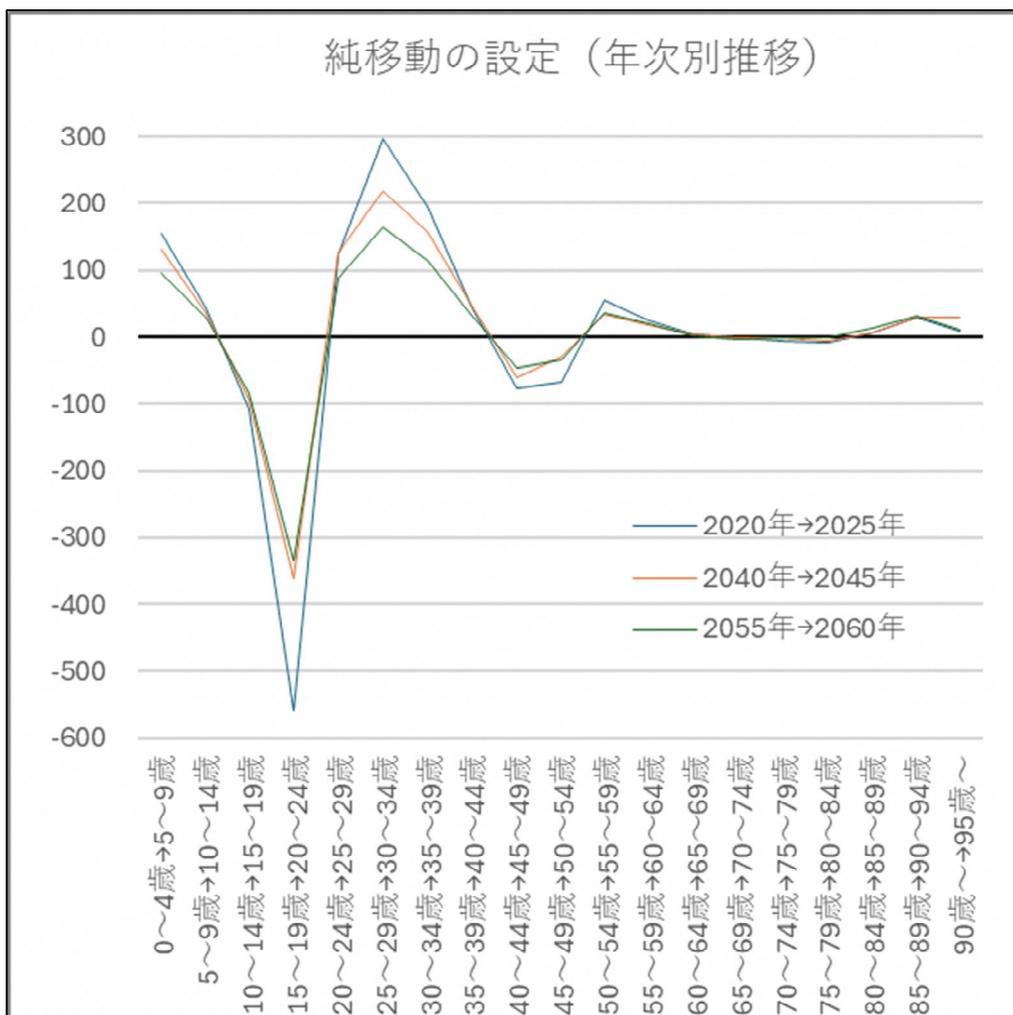
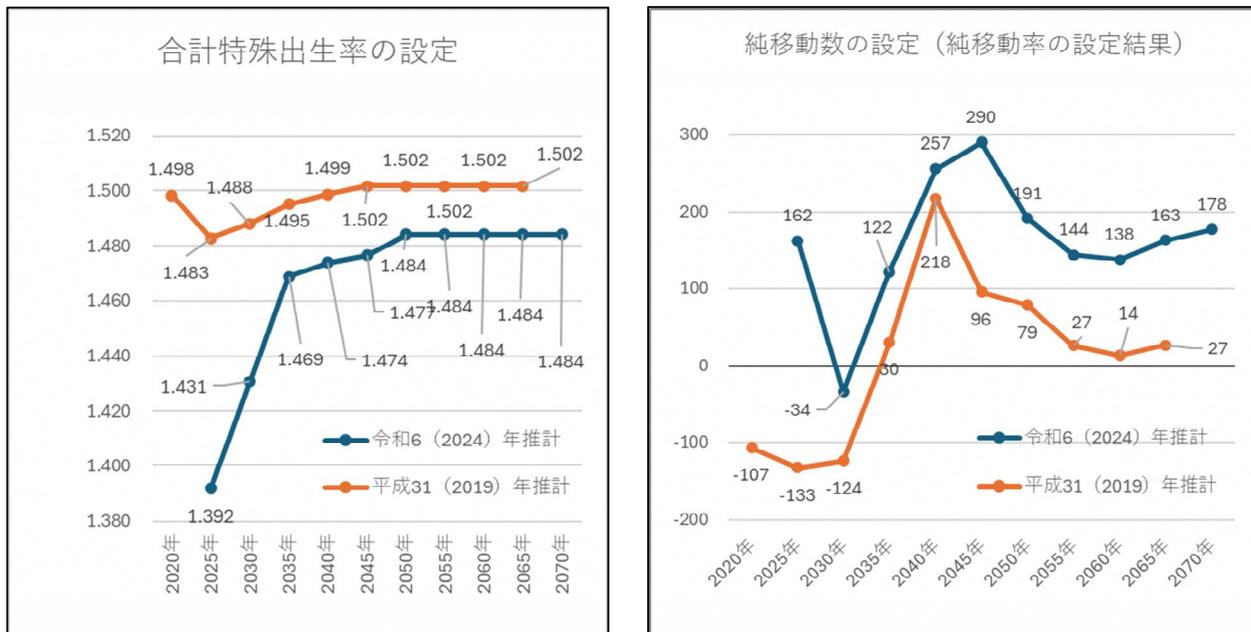


図 2-2 社人研推計の結果

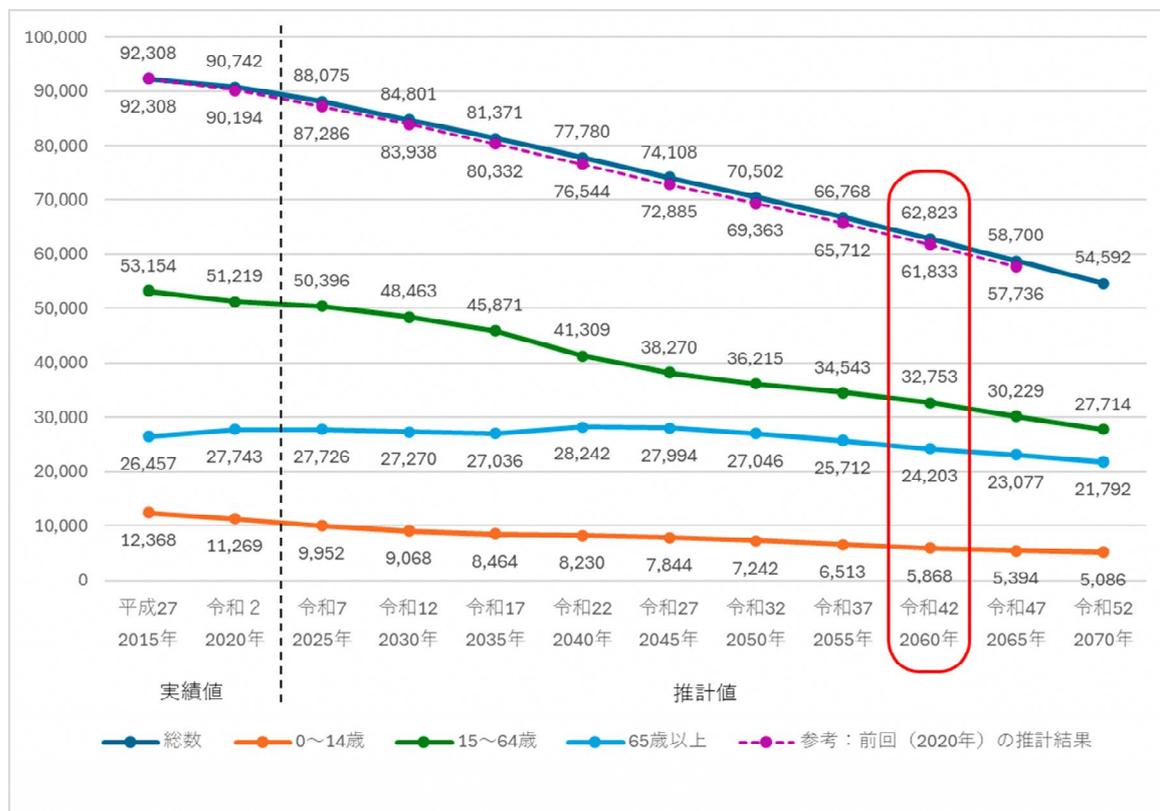
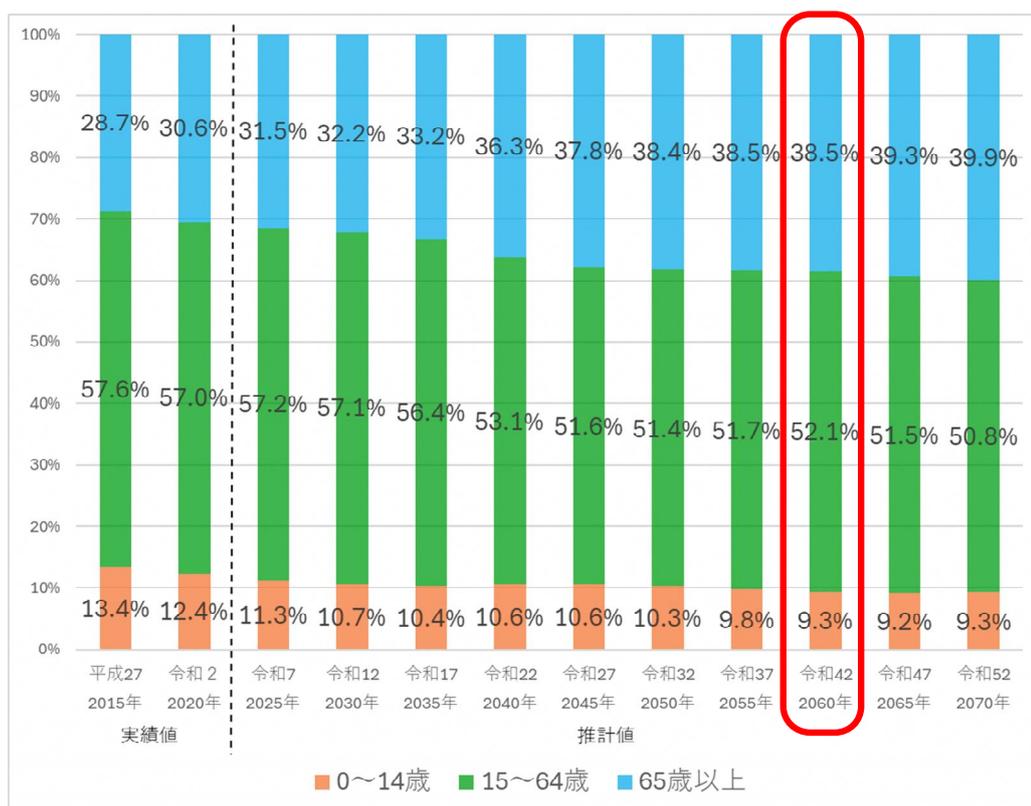


図 2-3 社人研推計(2020年)年齢3区分人口構成比

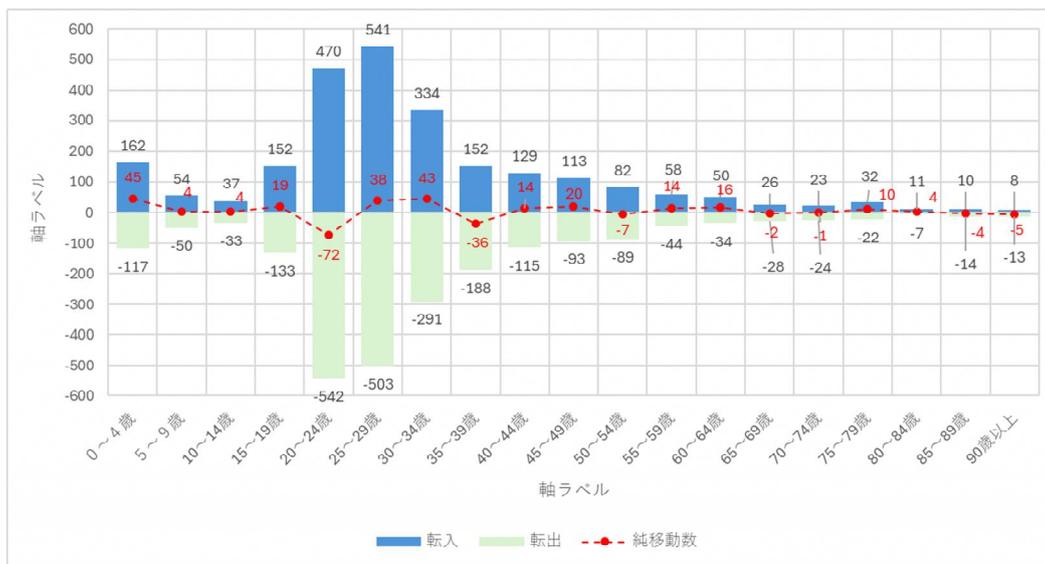


2 人口減少の主な要因

(1) 若い世代の首都圏への転出

転出・転入の動きは 20 代前半から 30 歳代前半までの世代で多い。とりわけ 20 歳～29 歳世代の首都圏等へ向けた転出超過が顕著に見られる。

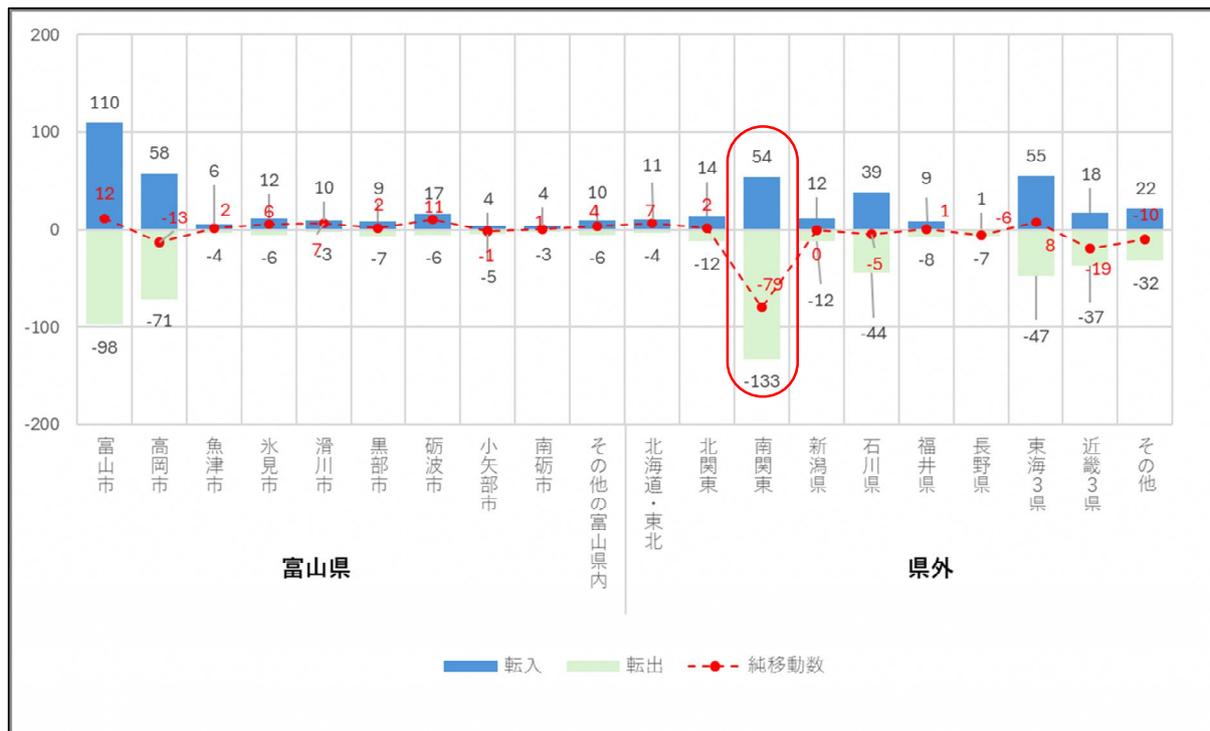
図 2-4 射水市の転入・転出（総数）の状況（2023 年）



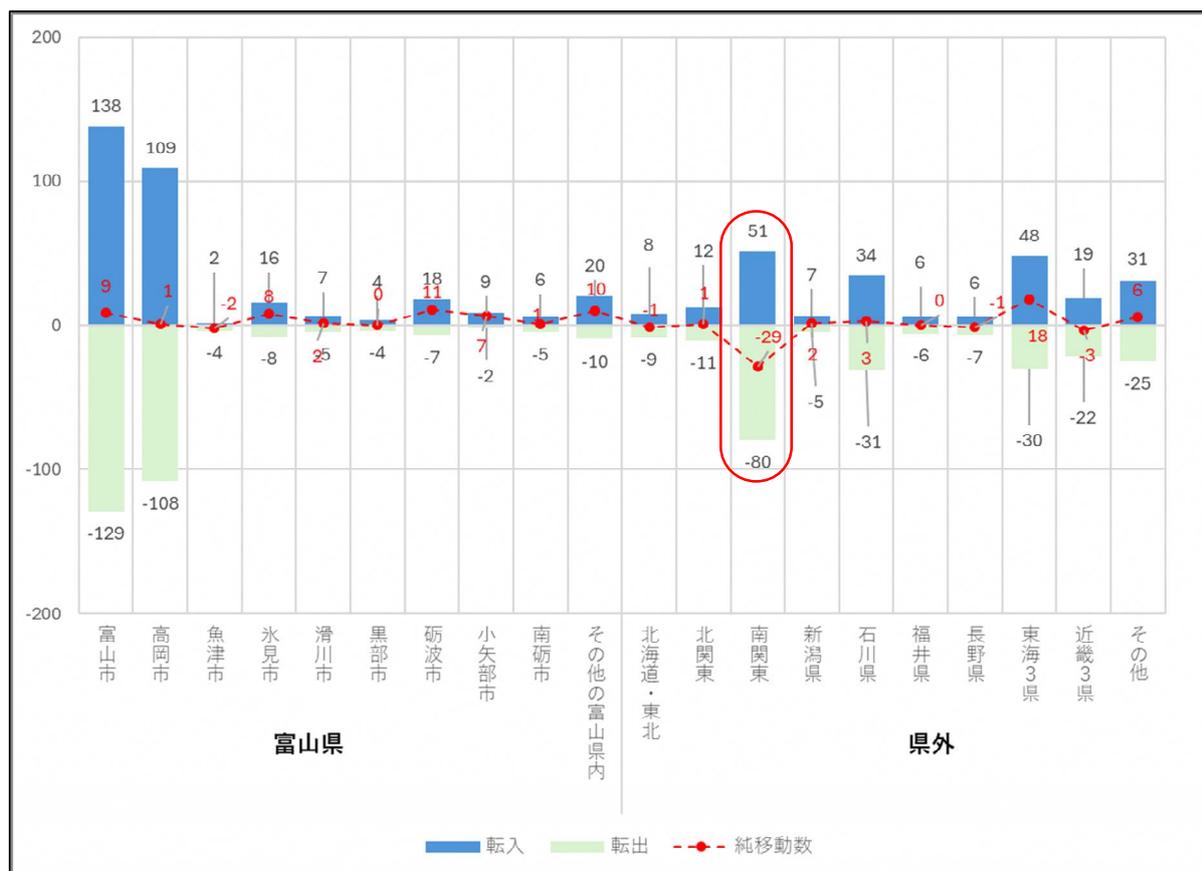
資料：国提供（住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表）

図 2-5 射水市の 20～34 歳の転入・転出先別の移動の状況（2023 年・推計値）

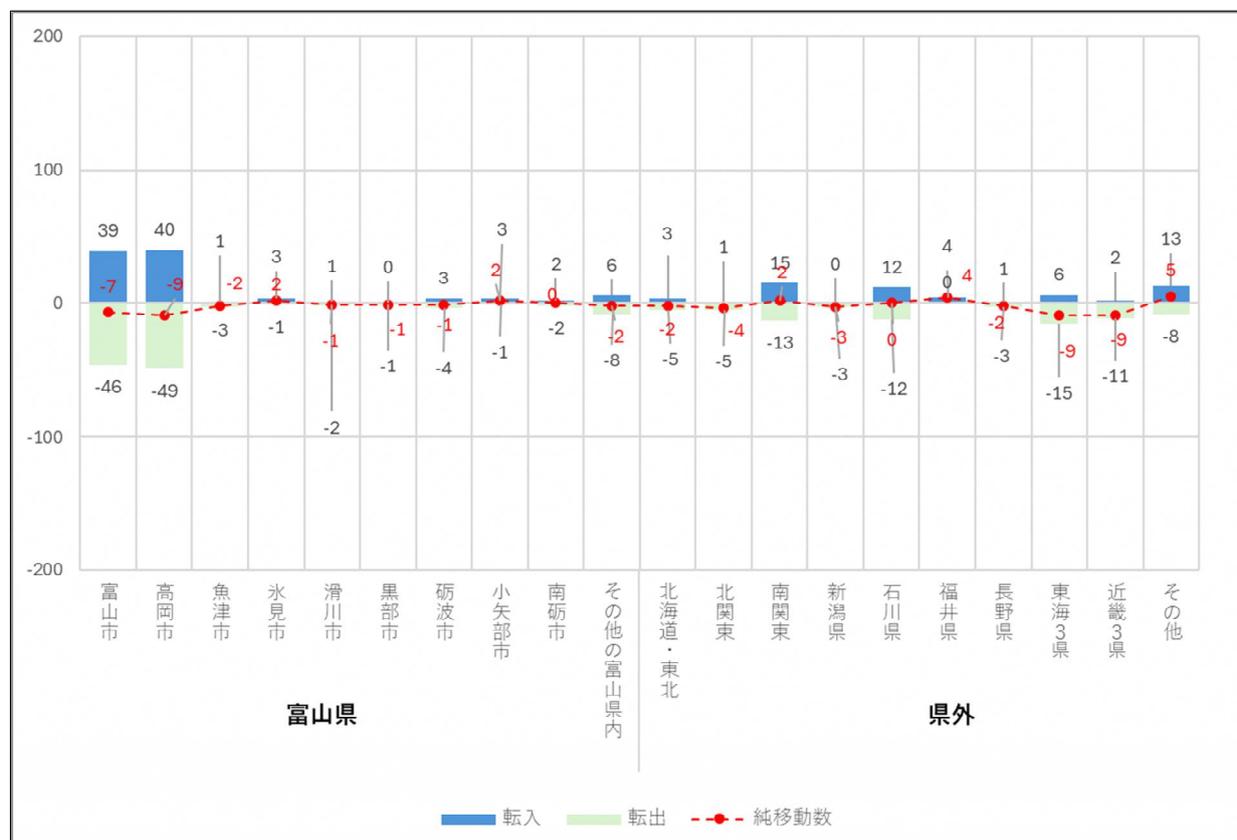
20～24 歳



25～29 歳



30～34 歳



資料：国提供（住民基本台帳に基づく都道府県及び市町村別詳細分析表）

(2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少

全国的な動向にもみられるように、本市においても核家族化、都市化の進展、女性の社会進出等を背景に、個人の価値観、ライフスタイルが多様化し、非婚化や晩婚化が進行している。

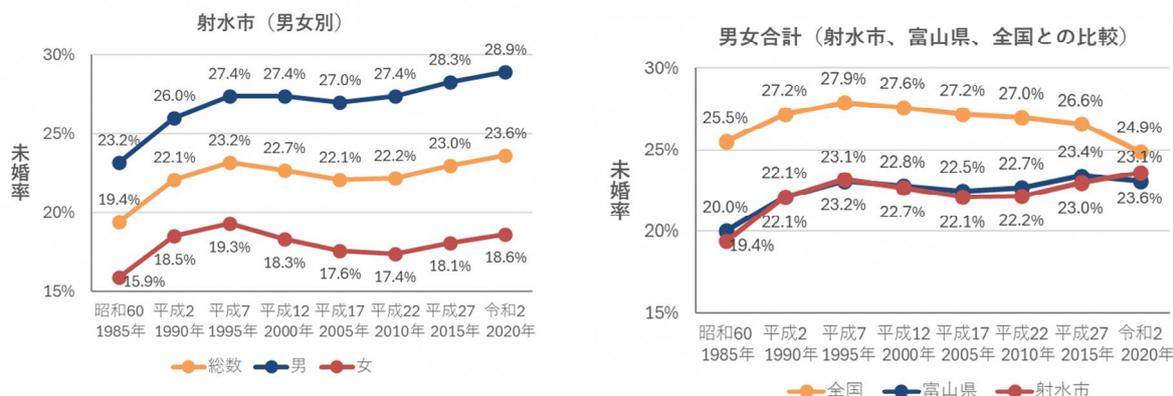
出生数減少の原因としては、晩婚化による出産年齢の高年齢化や、家計(経済・雇用)の先行き不安、核家族化による子育て不安等を背景とする出生数抑制(産児制限)による減少が考えられる。

① 未婚率

本市の未婚率(15歳以上の人口に占める未婚者数の割合)は、令和2(2020)年で男性が28.9%、女性が18.6%であり、富山県とほぼ同等で全国よりは低い。

推移をみると、近年は上昇傾向にあり、全国との差を徐々に縮めている。(図2-6)

図2-6 未婚率の推移



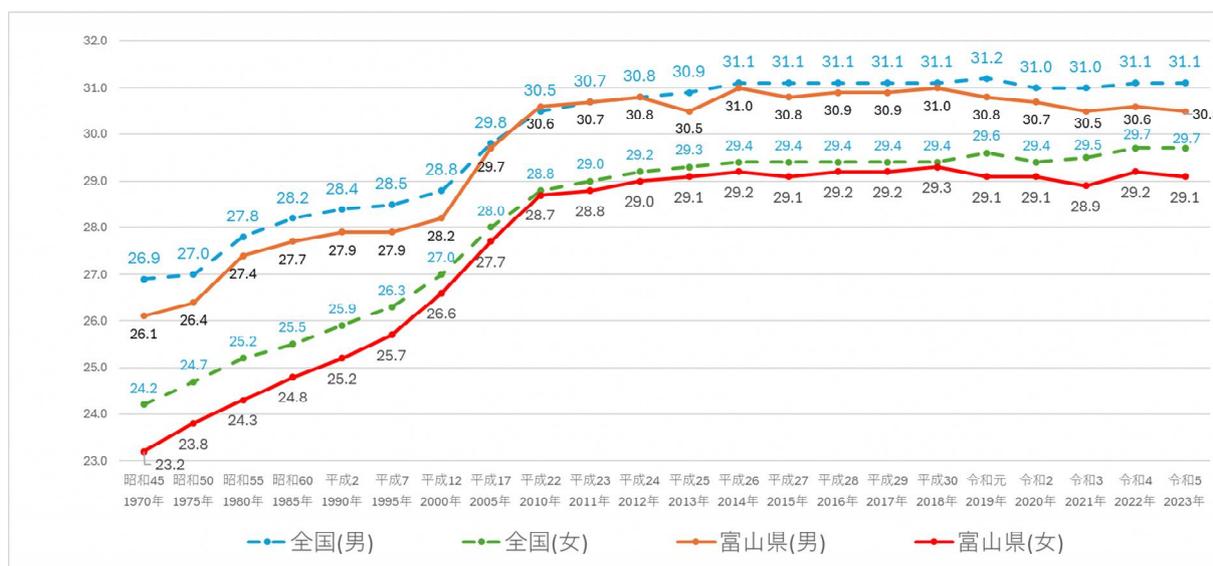
※未婚率=15歳以上の未婚者数 ÷ 15歳以上総人口

資料：国勢調査

② 平均初婚年齢

人口動態調査に基づく全国及び富山県の平均初婚年齢をみると(図2-7)、男女ともに高年齢化している。本市においても、富山県とほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

図 2-7 平均初婚年齢の推移

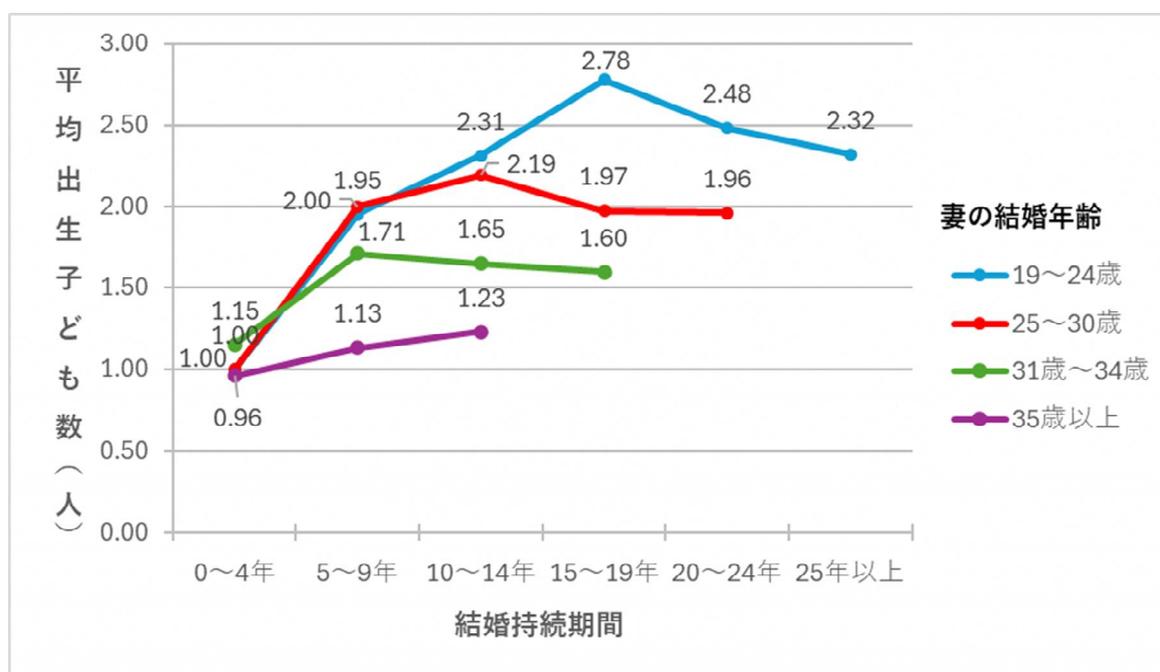


資料：人口動態調査（厚生労働省）

③ 結婚年齢と出生子ども数

出生動向基本調査に基づく結婚年齢と出生子ども数を見ると（図 2-8）、妻の結婚年齢が高いほど平均出生子ども数は少ない傾向にある。結婚年齢の上昇（晩婚化）は、夫婦の平均子ども数の低下に影響していることがうかがえる。これは全国的な動向であるが、本市においてもほぼ同様の傾向にあると推察される。

図 2-8 妻の結婚年齢別にみた、結婚持続期間別、平均出生子ども数の推移



資料：第 16 回出生動向基本調査（2021 年）（厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所）

④ 理想の子ども数を持たない理由

本市が令和6年10月に市民を対象として実施した「地方創生に関するアンケート調査」の結果によれば、理想とする子ども数に対し、産む予定の子ども数が下回っている。(図 2-9)

理想の子ども数を実現するための必要条件として最も多く挙げられているのが「収入の増加」や「子育て・教育に係る経済的負担の軽減」などの家計の経済的理由である。また、「子育てに理解のある職場環境」や「日常的な子どもの預け先の確保」といった仕事と子育ての両立に関する項目の回答も多く上げられた。(図 2-10)

図 2-9 理想の子ども数と現実に子育て可能な子ども数 (既婚者)

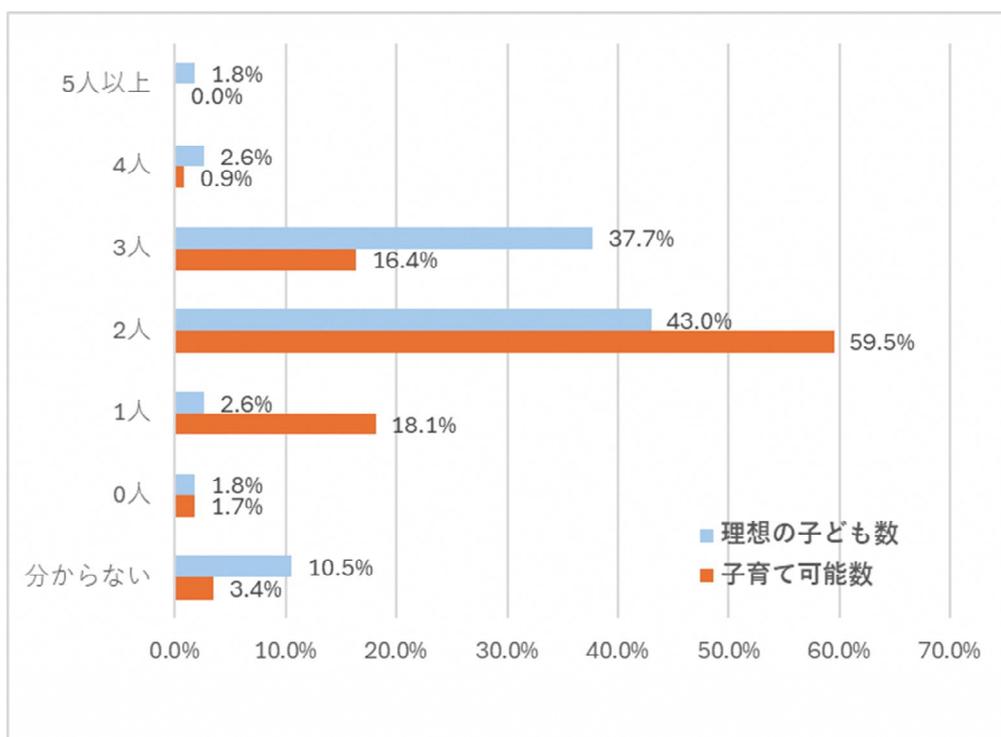
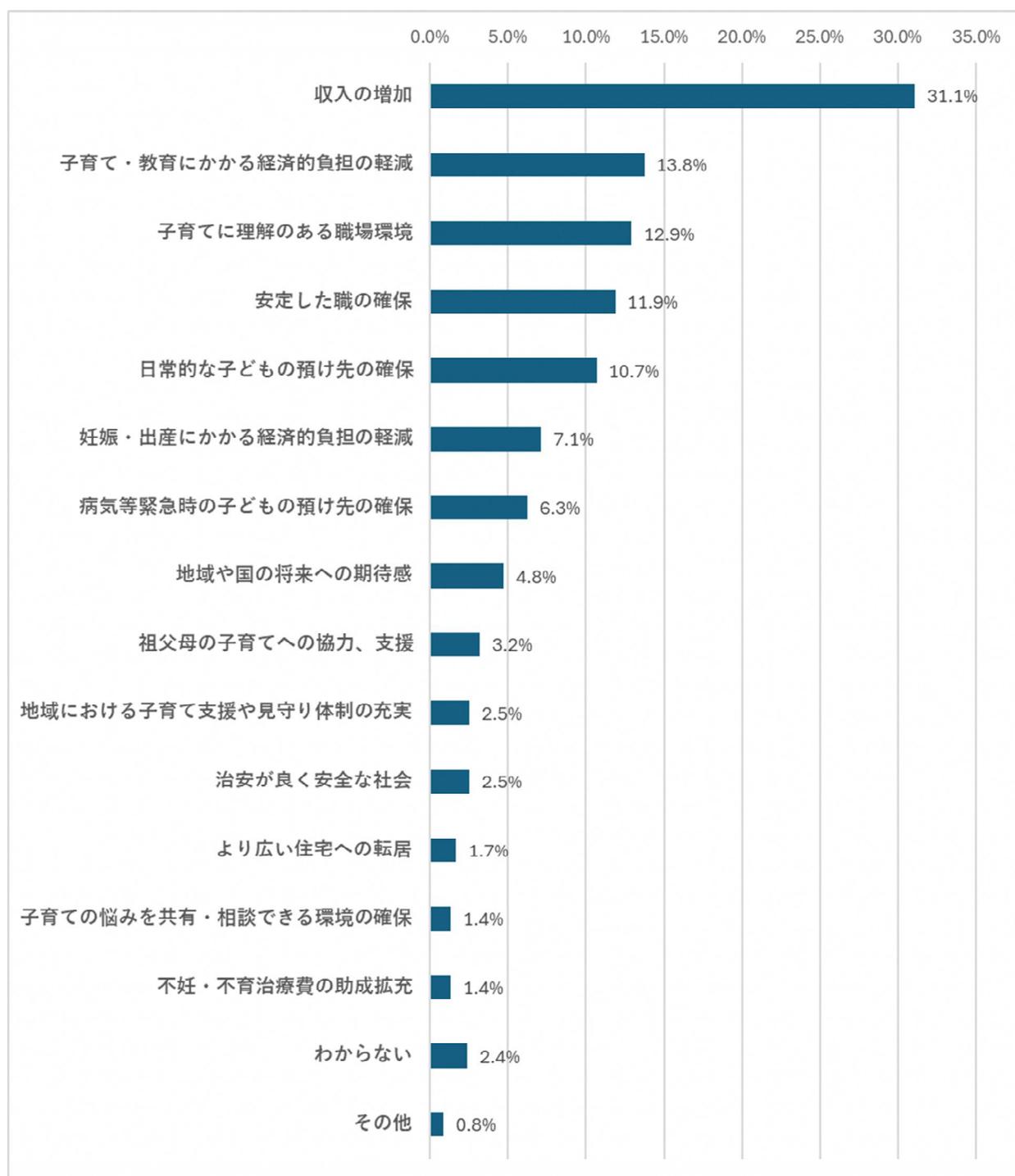


図 2-10 理想の子ども数を実現するための方策



Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1 地域コミュニティの機能低下

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手が不足し、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

地域コミュニティは、主には地縁的団体である自治会・町内会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（まちづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有しており、特に自治会・町内会は、地域内をまとめ行政と連携してまちづくりを担っている。

古くからの集落や市街地においては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が各地で顕在化しており、今後全市的に人口減少が進めば、地域コミュニティの機能の低下もしくは喪失が一層進み、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

2 地域の産業の担い手不足

生産年齢人口の減少に伴い、地域の産業の担い手が不足し、地域経済の成長鈍化・衰退につながる事が予想される。

労働力の中核をなす15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、地域経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また地域内の個人消費の低下をもたらす、地域経済の成長鈍化や衰退につながり、その結果、さらに地域の雇用喪失が進むという悪循環に陥る可能性が予想される。

3 小売り店舗等の撤退の可能性

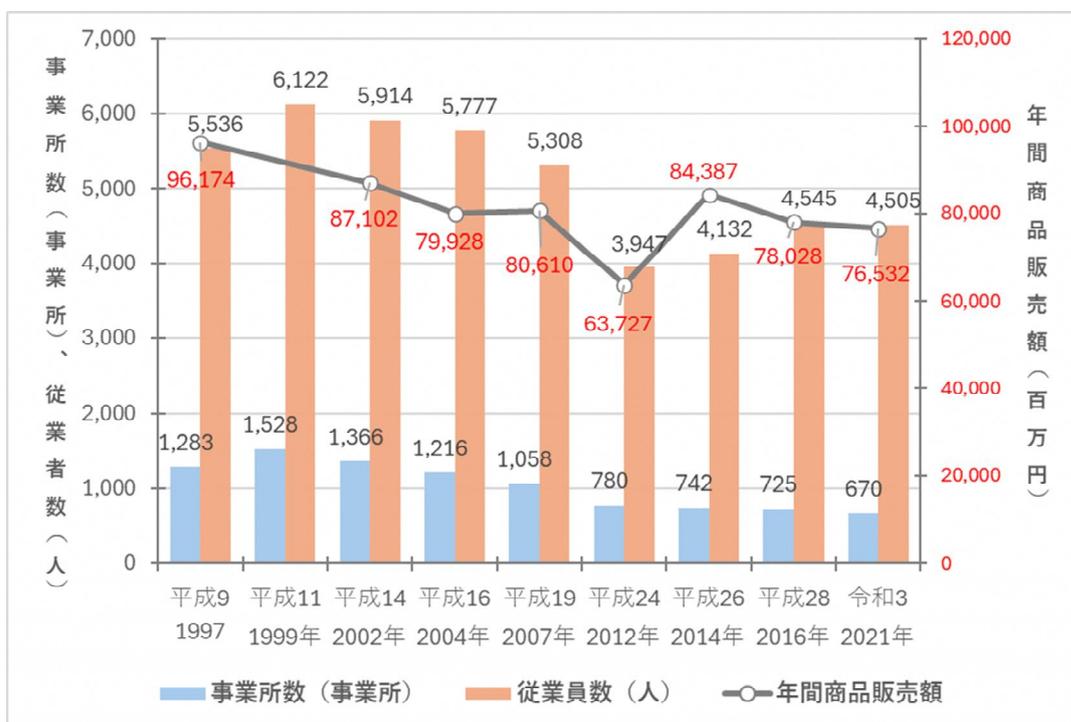
人口の減少が地域の購買力の減少につながり、結果として売上が減少し店舗の存続が難しくなることが予想される。また店舗の減少に伴う地域の生活利便性の低下が予想される。

本市の小売業の事業所数、従業者数、商品年間販売額はともに減少傾向にある。

人口減少は、消費市場の縮小の一因となり、既存小売店舗等の売り上げが減少し、撤退を余儀なくされる店舗が増加していくことが予想される。

また店舗の減少に伴い、地域の生活利便性が低下していくことも予想される。

図 3-1 射水市の小売業（商店数、従業者数、商品年間販売額）の推移



資料：「地域経済分析システム」

【注記】「2012年」以降の数値は「平成24年経済センサス活動調査」、「2007年」以前の数値は「商業統計調査」を基にしているため、「2012年」以降の数値は「2007年」以前の数値と接続しない。

4 空き家・空き地の増加

人口が減少することにより、空き家がますます増加することが予想され、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性がある。

住宅・土地統計調査による令和5年の本市の住宅戸数は33,990戸で、うち空き家戸数は4,840戸(空き家率14.2%)となっており、住宅数・空き家数ともに増加傾向にある。空き家率は、全国の16.7%、富山県の17.3%よりも低い値となっている。

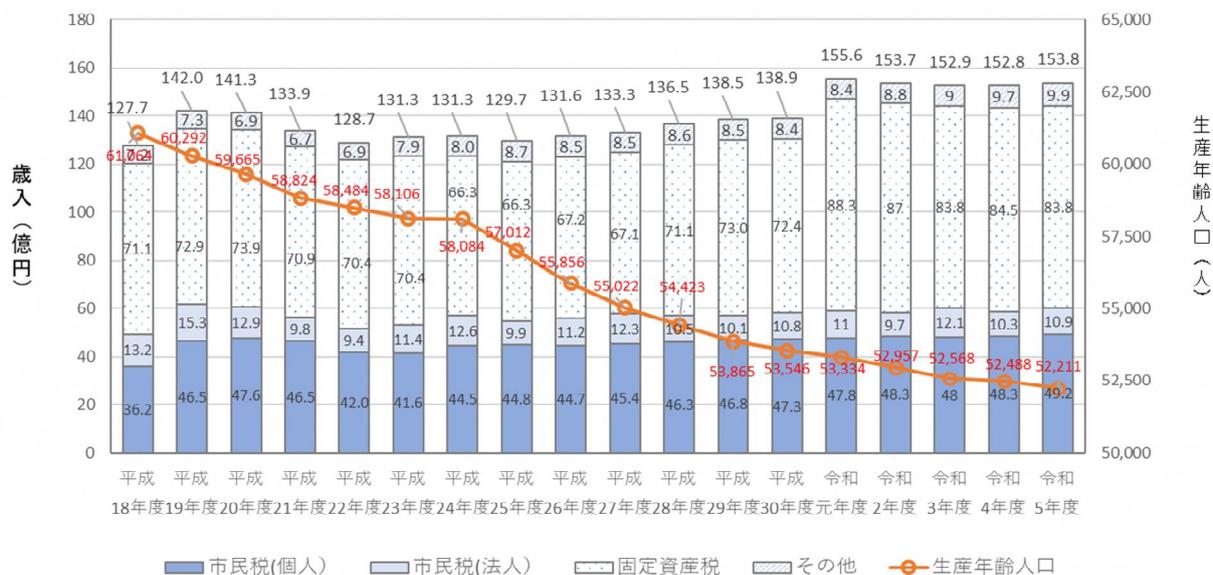
社人研による全国及び富山県の世帯数の推計によれば、いずれも減少していくことが予測されており、この傾向は令和42(2060)年までも変わらずに推移していくものと考えられる。

5 地方財政への影響

人口(とりわけ生産年齢人口)の減少とともに、地方税収の減少が予測される。一方で、高齢人口の増加とともに、扶助費等が増加することが予測される。

地方税収は、人口や景気等の変動による影響を受けて変動する(ただし、税制改正による影響を除く。)ため、人口減少による影響を上回って経済が成長しなければ、原則として税収は、人口減少とともに減収するものと予測される。(例:平成24年度以降、生産年齢人口は大きく減少しているが、その影響を上回って景気が上向いていることから、税収は概ね横ばいとなっている。)

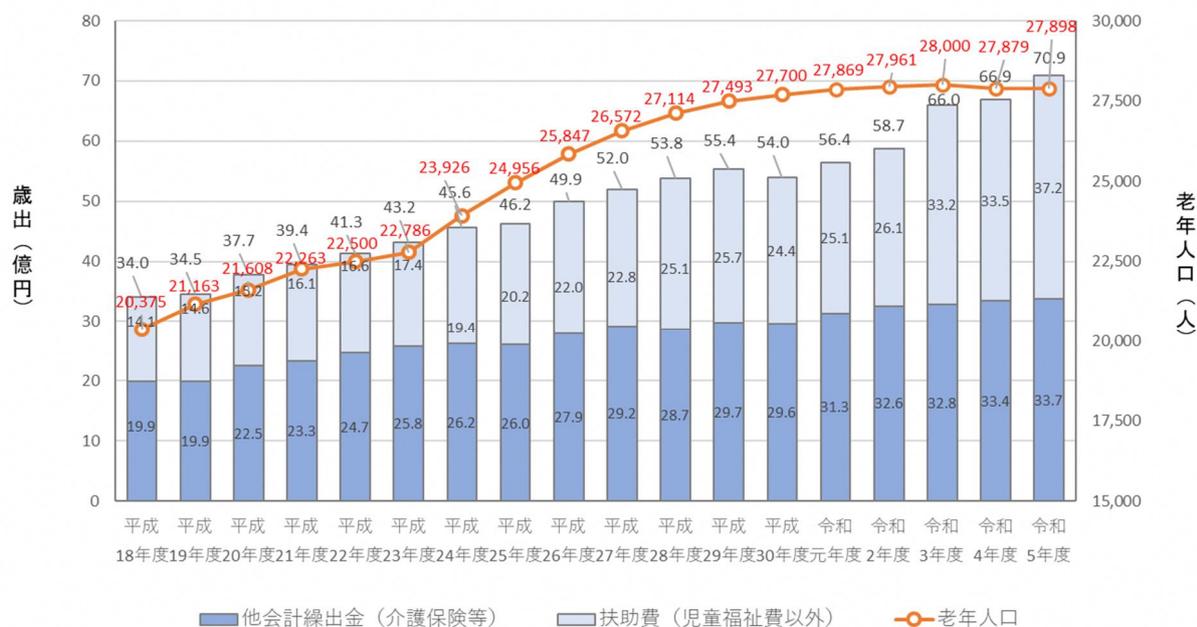
図3-2 射水市の一般会計歳入〔地方税〕の推移



資料:射水市

一方、歳出面では、老年人口（65歳以上人口）の割合の上昇に伴い、扶助費等の社会保証関係費がするものと予測される。（現行の制度が変更しないものと仮定）

図 3-3 射水市の一般会計[歳出]の推移



資料：射水市

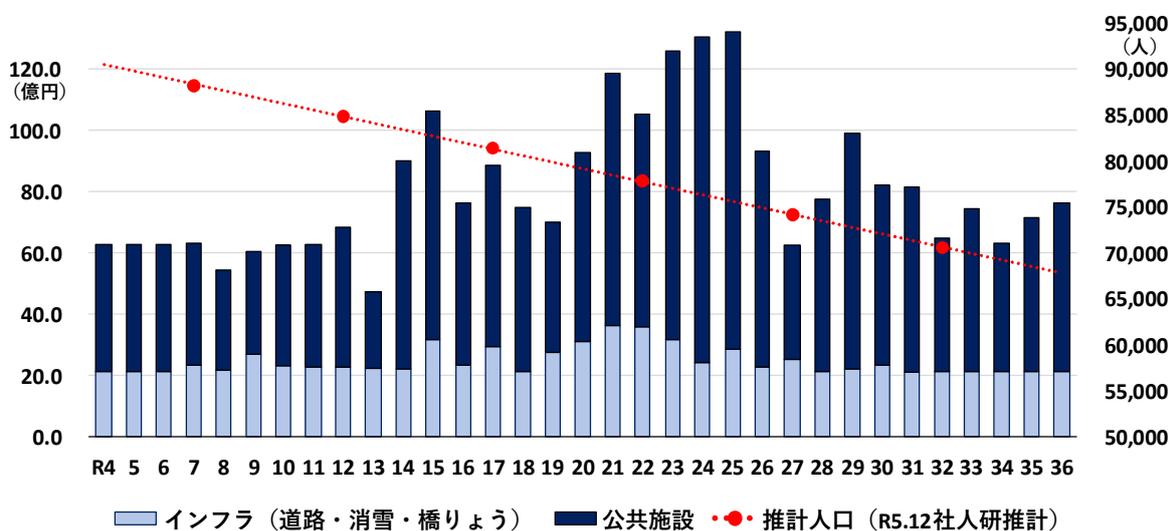
6 公共施設の維持管理費の減少

税収の減少、扶助費の増加に伴い、公共施設の維持管理費に充てられる財源がますます減少し、公共施設の維持管理・更新が適正にできなくなることが予想される。

本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、既に老朽化が進行しているものが多く、今後これらの施設の維持管理・更新のための費用の増大が見込まれる。

今後の地方財政は、歳入の減少と社会福祉関連の扶助費の増加に伴い、社会資本整備に向けられる投資的経費の大幅な抑制が余儀なくされる可能性があり、公共施設の維持管理・更新を十分に行うことができなくなることが懸念される。

図 3-4 射水市の公共施設等更新費用等の推計



資料：射水市公共施設等総合管理計画

IV 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

(1) 現状

- ① 本市の総人口は、平成 17(2005)年(国勢調査)をピークに、近年では自然動態、社会動態ともに減少しており、今後人口減少が長期的に継続していくことが予想される。前掲の図 1-7 において、第 1 期人口ビジョン策定時(2014 年)は人口減少から抜け出せない危険な領域とも言われる第 3 象限に突入していたが、近年は若干の社会増によって第 2 象限と第 3 象限を行き来している状況が見られる。こうしたことから第 3 象限から完全に脱出するためにも人口減少対策をより一層強化していく必要がある。
- ② 年代別には 15~24 歳世代の進学・就職等による市外転出に対し、Uターン率が低く、結果的に 20~30 代の若年層の流出が人口構成に大きく影響し、出生数の低下にもつながっている。ただし近年では前掲の図 1-6 に見られるように、少子化の影響等により転出・転入数の振れ幅が縮小傾向にある。
- ③ 若年層の転出先を地域別にみると、東京都など大都市を含む地域に多くの人口が流出している。
- ④ 本市の令和 4(2022)年の合計特殊出生率は 1.63 であるが、統計母数の関係から各年の振幅が大きいため近年 5 年間の平均値で見ると、本市(1.57)は、富山県(1.47)や全国(1.33)よりも高くなっている。しかしながら依然として人口置換水準(人口が減らずに一定に維持できる水準) 2.07 からかけ離れている。(図 1-10)

(2) 課題

本市の人口減少を抑制するためには、社会動態の改善、とりわけ 10~20 歳世代の地元定着や U I J ターン促進、出生率の希望実現が課題となる。

2 人口の将来展望

これまでの検討を踏まえ、本市が目指すべき将来人口を展望する。

(1) 2060年の目標人口

社人研による人口推計では、令和42(2060)年で約62,800人と推計されるが、今後、加速度的に進行する人口減少を抑制するためには、長期展望を持ち人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と転入・転出の均衡化を図る必要がある。このことから、第3期射水市人口ビジョンでは、令和42(2060)年までに70,000人の人口を確保するものと設定する。

(2) 目標人口の検証

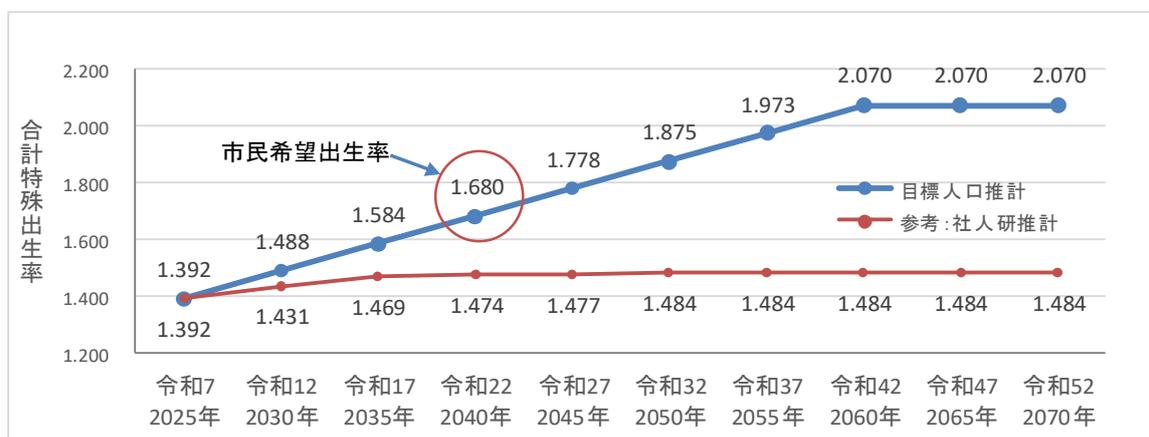
本市の社会動態は近年、外国人の転入超過が見られる一方で、日本人の転出超過により、増減を繰り返しながら推移しており、日本人の転出については15～24歳世代が多い。15～19歳の世代が、高等教育機関等への進学等で市外へ転出するのはある程度やむを得ないとして、卒業した後の20～24歳、25～29歳の世代のU I Jターン、県内他自治体からの住居設定に伴う転入等を確実に取り込むことが重要であり、こうした人口対策を重点的に進め、その効果が十分発揮されれば、人口の社会減を抑制することが期待される。同時に、若者世代を中心とする社会増が進展し、結婚、妊娠、子育てに対する様々な支援対策や雇用対策の充実により、安心して出産・子育てができる環境を整えば、出生率は市民が望む水準まで回復し、人口の自然減少を抑制することが期待される。

こうした取組によって、令和42(2060)年までに70,000人の人口を確保することは可能と考えられる。

① 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率は、2025年の1.392から徐々に向上し、2040年に市民希望出生率1.680に達し、それ以後も徐々に伸びて令和42(2060)年には人口置換水準の2.07まで到達するものと想定する。

図4-1 合計特殊出生率の設定



《市民希望出生率の算定》

本市が令和6年10月に実施した「地方創生に関するアンケート調査」結果に基づき、富山県の県民希望出生率及び国の国民希望出生率と同じ算定式を用いて「射水市民希望出生率」を算出すると1.680となる。(※前回の令和元年アンケート結果1.837から低下)

ア 県民希望出生率及び国民希望出生率の計算方法

$$\text{希望出生率} = (\text{①既婚者割合} \times \text{②既婚者の予定子ども数} + \text{③未婚者割合} \times \text{④未婚者の結婚希望割合} \times \text{⑤未婚者の理想の子ども数}) \times \text{⑥離別等効果}$$

イ 「地方創生に関するアンケート調査」の結果より割り出した出生率計算因子の数値

- ① 既婚者割合：35.7%
- ② 既婚者の予定子ども数：1.909
- ③ 未婚者割合：64.3%
- ④ 未婚者の結婚希望割合：82.9%（第16回出生動向基本調査より）
- ⑤ 未婚者の理想の子ども数：1.986
- ⑥ 離別等効果：0.966（令和5年社人研調査より）

ウ 射水市民希望出生率の算定

$$\begin{aligned} \text{射水市民希望出生率} &= (\text{①既婚者割合} 35.7\% \times \text{②既婚者の予定子ども数} 1.909 + \text{③未婚者割合} 64.3\% \\ &\times \text{④未婚者の結婚希望割合} 82.9\% \times \text{⑤未婚者の理想の子ども数} 1.986) \times \text{⑥離別等効果} 0.966 \\ &= 1.680 \end{aligned}$$

※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、平成27(2015)年に政府が、結婚、出産（理想の子ども数）に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として1.8を掲げたもの。

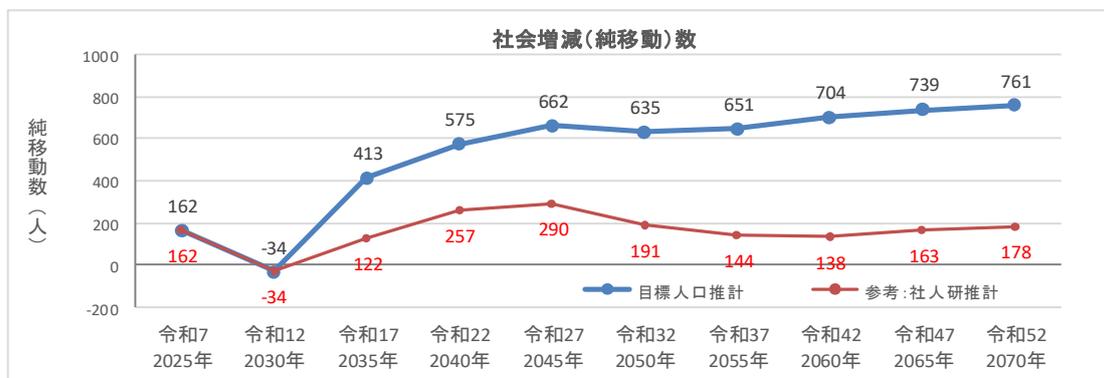
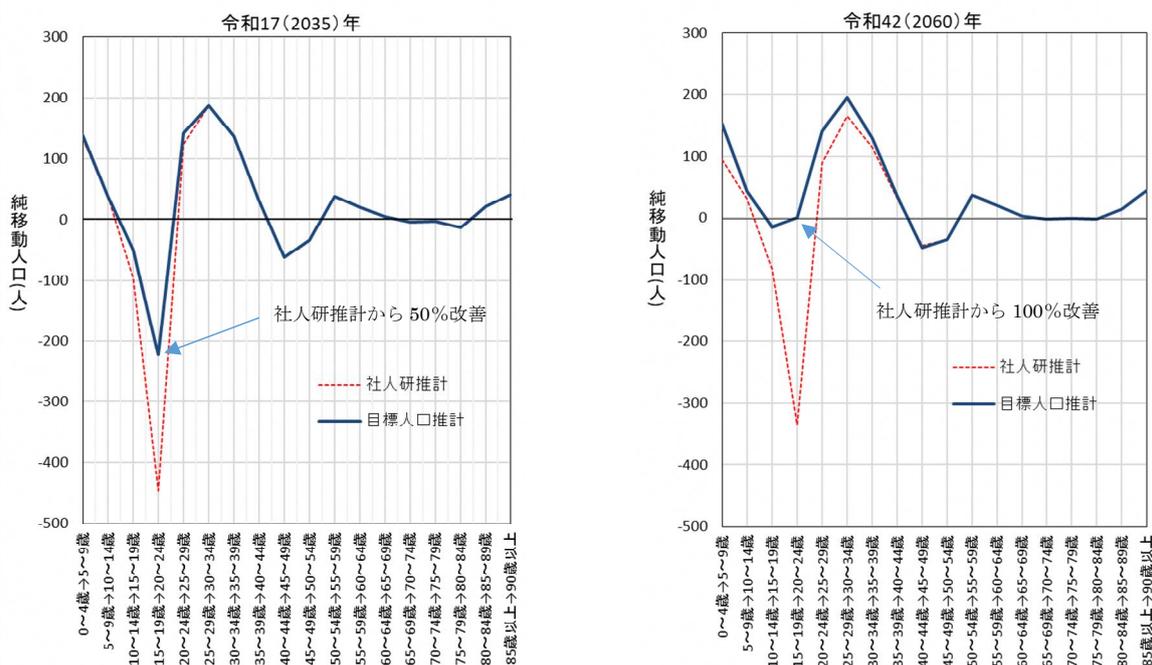
※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が令和元(2019)年に県内の実情に合わせて県民希望出生率1.9を掲げたもの。

② 純移動の設定

前掲の図1-7でみたように、本市の近年の人口動態は社会増減の境界を行き来している状況にある。今後、若い世代の転出数を極力抑制しながら転入数の増加を図り、転入・転出数が均衡し、純移動数がゼロになることを想定する。

図4-2に示すように、純移動率が社人研設定で大きくマイナスになっている世代、具体的には、男性の15～19歳→20～24歳及び20～24歳→25歳～29歳、女性の10～14歳→15歳～19歳及び15歳～19歳→20歳～24歳の年齢層の純移動を2035年までに50%改善し、その後5年ごとに10%ずつ、2060年に100%改善するものとした。

図 4-2 純移動の想定



③ 将来目標人口の算出

上記の合計特殊出生率及び純移動の設定に基づき、将来目標人口を算出した結果は以下のとおりである。(図 4-3、図 4-4、図 4-5、図 4-6、図 4-7)

図 4-7 の人口ピラミッドに見られるように、将来目標人口は、社人研の推計値に対し、出生率の上昇、若い世代の純移動の改善の効果が年を経るにしたがって若年層から徐々に効いてきて、年少人口が伸び、生産年齢人口の減少が抑えられ、最終的に人口ピラミッドの逆三角形化を抑制し、このまま続けば長期的にバランスのとれた人口構造に近づいていくことがわかる。

図 4-3 射水市総人口、年齢 3 区分別人口の将来展望

目標人口推計

(出生率：2040 年 1.680⇒2060 年 2.070、純移動：2035 年まで社人研の 50%改善、2060 年まで社人研の 100%改善)

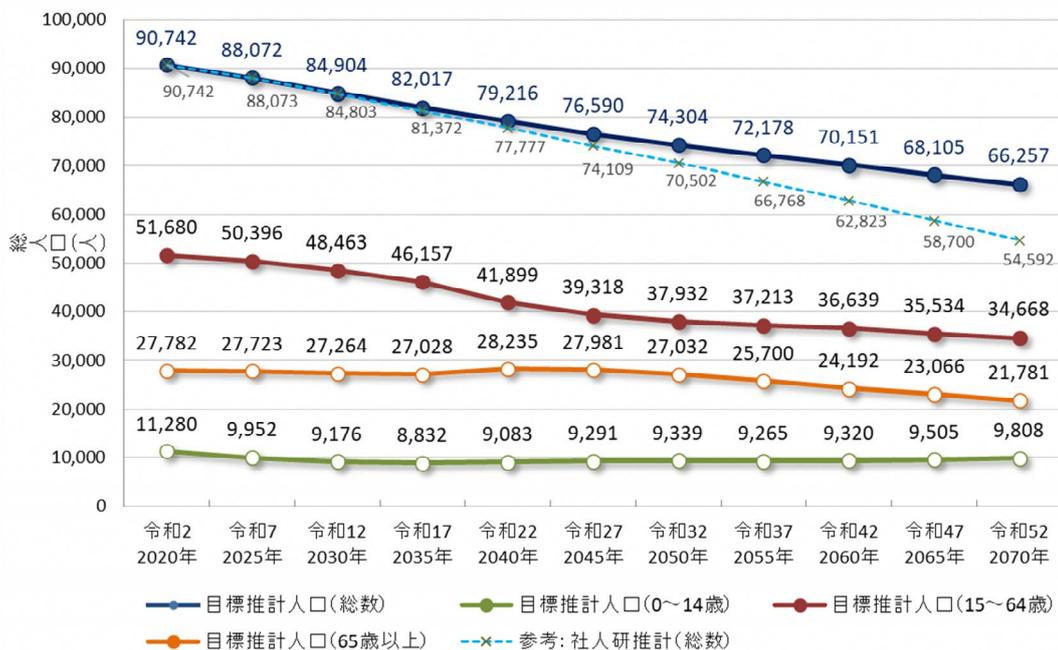


図 4-4 年少人口(0~14歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

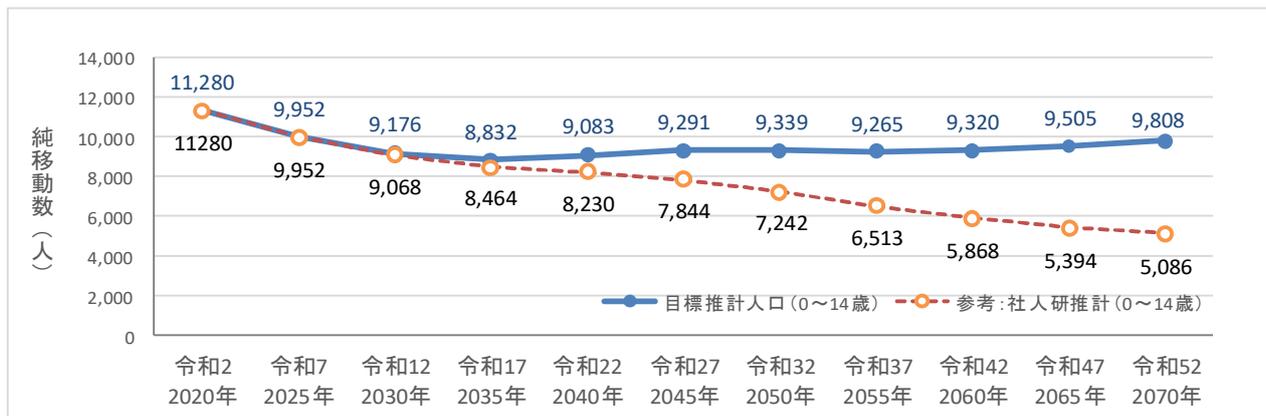


図 4-5 生産年齢人口 (15~64 歳) の社人研推計値と将来展望値の比較

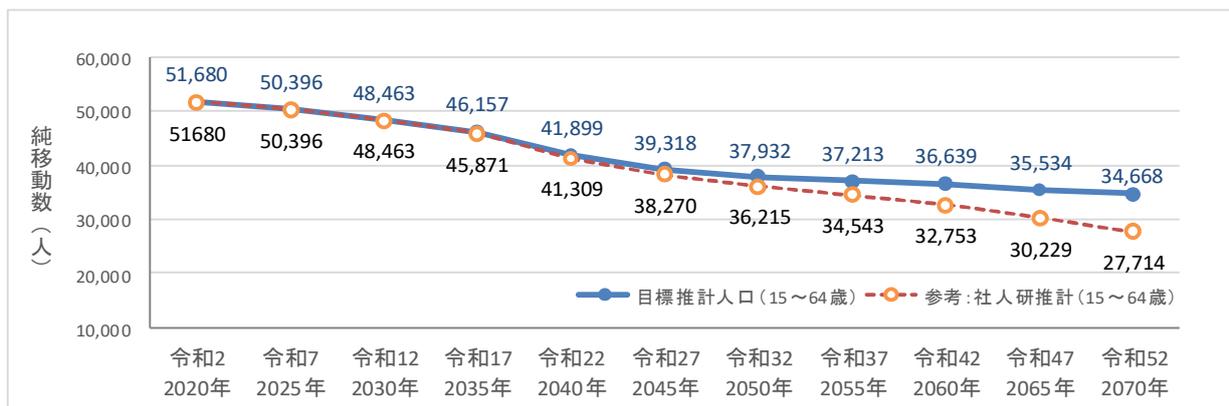


図 4-6 老年人口 (65 歳以上) の社人研推計値と将来展望値の比較

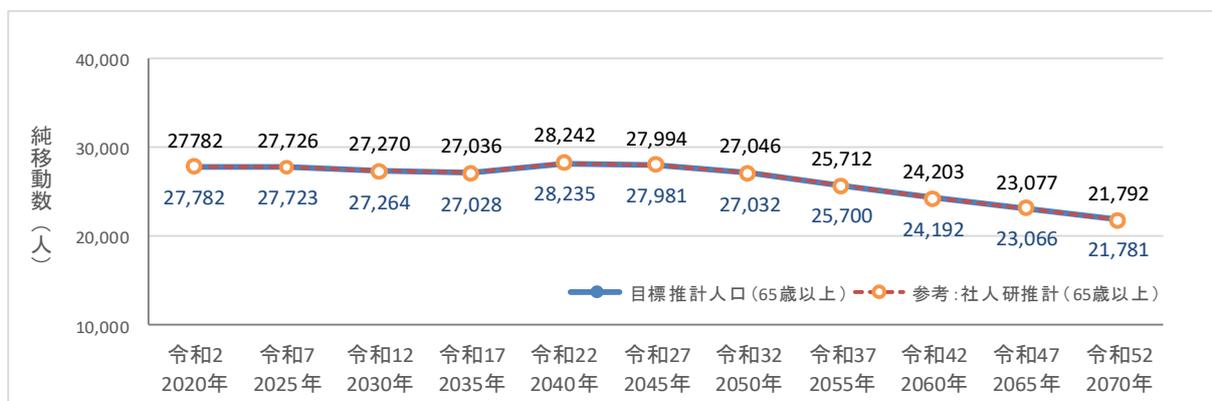


図 4-7 将来目標の人口ピラミッド

凡例 ■ 社人研推計人口
■ 社人研推計に対し、出生率の上昇及び転入転出均衡化施策による人口増分（これにより目標人口7万人確保）

